

# 令和4年第4回（6月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

令和4年6月7日（火曜日）

## 議事日程 第1号

令和4年6月7日（火曜日）午前9時開議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 | 会期の決定  |
| 日程第 3 | 議長諸報告  |
| 日程第 4 | 請願・陳情文書表   |
| 日程第 5 | <p>発議第 2号 みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の制定について</p> <p>発議第 3号 みなかみ町再生可能エネルギー発電設備設置審議会設置条例の制定について</p>                       |
| 日程第 6 | 報告第 8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について  |
| 日程第 7 | <p>報告第 9号 令和3年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>報告第10号 令和3年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について</p>                                 |
| 日程第 8 | 報告第11号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について   |
| 日程第 9 | <p>諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>  |
| 日程第10 | <p>議案第38号 令和4年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について</p> <p>議案第39号 令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について</p>   |
| 日程第11 | 議案第40号 令和4年度給水タンク車購入契約の締結について  |
| 日程第12 | 議案第41号 令和4年度奥利根アメニティパーク中継設備等整備工事の建設工事請負契約の締結について   |
| 日程第13 | <p>議案第42号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（ロータリ除雪車11t＋100PS級）購入契約の締結について</p> <p>議案第43号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ8t級）購入契約の締結について</p> |
| 日程第14 | 議案第44号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第15 | 議案第45号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について   |
| 日程第16 | 一般質問   |
| ◇     | 石坂 武 君 …… 1. 公約8項目と主要施策の取り組み<br>2. 死亡届け等のワンストップ化に向け  |
| ◇     | 阿部 清 君 …… 1. 過去に行った一般質問、現況と今後の対応   |
| ◇     | 窪田金嘉 君 …… 1. 先が見えないみなかみ町   |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

## 会議録署名議員

4番	阿部清君	16番	小野章一君
----	------	-----	-------

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

## 説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	桑原孝治君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	櫻井正宏君	町民福祉課長	中西紀子君
子育て健康課長	入澤はるみ君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所課長 補佐兼係長	高橋健一君		

## 開 会

午前9時 開会

議 長（山田庄一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。

なお、アクリル板設置場所に限り、マスクを外しての発言を認めます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和4年第4回6月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

## 町長挨拶

議 長（山田庄一君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、6月定例議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、気象庁は6日に梅雨入りしたと見られると発表いたしました。農家では田植えもあらかたになり、田んぼは早苗の緑となり、果樹の花も実となり、農作業が順調に進んでいるようで、みなかみ町らしい田園風景が見られるようになりました。昨年の春は遅霜により、リンゴ、サクランボなどの果樹に大きな被害が発生しましたが、今年は順調に生育しているようで、安堵しております。

3月定例会以降、閉会中にも議員各位におかれましては、施策や交流の促進のため調査活動を行っていただき、また、各常任委員会、特別委員会が開催され、施策の検討をしていただきました。熱心な議員活動に敬意を表する次第であります。

観光客の入り込みについては、前年と比較すると回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染拡大前には戻っていない状況であります。愛郷ぐんまプロジェクトの延長や町のイベントも再開されます。また、県の警戒レベルも2から1に引き下げられました。基本的な感染対策は続けながら、町内の経済活動が活発になることを期待しております。

4回目のワクチン接種は、希望者が早期に接種できるよう準備を進めております。

さて、今議会に提案いたします案件は、報告4件、諮問2件、契約6件、条例1件、補正予算1件であります。詳細については後ほどご説明させていただきますので、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

きます。

---

## 開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（山田庄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

4 番 阿 部 清 君

16番 小 野 章 一 君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（山田庄一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日6月7日より6月17日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日6月7日より6月17日までの11日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議長諸報告

議 長（山田庄一君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより、議会閉会中の主な事項について報告いたします。

新型コロナウイルスの感染症については、予断を許さない状況が続いております。このような中で、3月においてはコロナ禍により、2年間規模を縮小して実施されてきた町内4つの中学校と6つの小学校の卒業証書授与式及び月夜野中学校閉校式が来賓招待者を絞った形で執り行われ、議会代表として副議長及び3常任委員長と手分けで出席いたしました。

た。

また、新三国トンネルの開通式典が現地においてで実施予定でありましたが、風雨による荒天のため、新治農村環境改善センターで開催され、副議長、産業観光常任委員長とともに出席をいたしました。

4月に入り、教職員辞令交付式、新生みなかみ中学校の開校式と入学式及び町内6つの小学校の入学式が挙行され、副議長、議会運営委員長、3常任委員長とともに手分けで出席いたしました。

また、新年度になりまして、各種団体の総会が開催され、サロモン藤原湖マラソンが実行委員会、みなかみ町老人クラブ連合会役員総会、みなかみ町婦人会総会、みなかみ町特定地域づくり事業協同組合創立総会及び利根地方総合開発協会理事会、定例利根郡議長会、定例広域圏議員協議会に出席し、5月に入り、ホテルを守る会役員総会、みなかみ町民生委員児童委員協議会総会、みなかみ町観光協会定時社員総会、みなかみ町商工会第17回通常総代会、みなかみ町スポーツ協会総合開会式が開催され、広域圏と県関連では、広域圏消防運営委員会、定例広域圏議員協議会、利根沼田学校組合議員協議会と臨時議会、利根郡スポーツ協会総会、明るい社会づくりの会設立50周年記念の集い、利根地方総合開発協会総会、利根郡議長会総会、群馬県議長会総会、全国町村議会議長会研修が重複して開催されたことから、副議長、産業観光常任委員長と手分けで出席いたしました。

なお、利根郡議長会総会及び県議長会総会において役員の改選が行われ、郡議長会の会長に川場村議長、副会長に片品村議長、監事にみなかみ町議長が選任され、県議長会では、副会長に川場村議長、理事に片品村議長、監事にみなかみ町議長が選任されました。詳細につきましては、議会事務局で閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして議長諸報告といたします。

---

#### 日程第4 請願・陳情文書表

議長（山田庄一君） 日程第4、請願・陳情文書表を議題といたします。

今期定例会において本日までに受理しました請願・陳情は、お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

---

[巻末 参考資料]

---

議長（山田庄一君） 以上、文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、よろしく願いいたします。

---

#### 日程第5 発議第2号 みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の制定について

## 発議第3号 みなかみ町再生可能エネルギー発電設備設置審議会設置条例の制定について

議長（山田庄一君） 日程第5、発議第2号、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の制定について及び発議第3号、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備設置審議会設置条例の制定についての2件を一括議題といたします。

産業観光常任委員長より提案理由の説明を求めます。

産業観光常任委員長本多公保君。

（産業観光常任委員長 本多公保君登壇）

産業観光常任委員長（本多公保君） 再生可能エネルギー設置に関して、発議を行います。

近年、地球温暖化に起因するところにより、国内においても夏には40度を超えるような猛暑、また、想像を絶するような豪雨により大きな災害に見舞われ、尊い人命が奪われる災害が毎年のように起きています。また、生態系が変化し、人類の生存基盤を揺るがすような現象も起きています。

そこで、地球規模で気候変動に取り組み、自然豊かな地球環境を未来に引き継ごうと、国連気候変動枠組条約が締結されました。159の国と地域が参加して、2015年パリ会議において、2050年カーボンニュートラル宣言をし、2050年までにCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出を抑制し、気温上昇に歯止めをかけようと宣言いたしました。いわゆるパリ協定であります。以来、再生可能エネルギーが一気にクローズアップされ、ヨーロッパをはじめ世界各地に化石燃料に頼らない自然を利用した発電施設が設置されるようになりました。

これは日本国内においても例外ではなく、全国津々浦々に再生可能エネルギー発電施設の設置が加速してまいりました。再生可能エネルギー発電には水力、風力、地熱、太陽光、バイオマスなど様々ありますが、とりわけ我が国においては、日本の地形や気象条件などに適した太陽光発電が東日本大震災以降、一気に普及してまいりました。当初、一般概念での太陽光発電は、多くは住宅や工場などの建物の屋根に設置するものと思っておりましたけれども、近年は、営利目的のため新たに会社を立ち上げ、大規模に森林を切り開き、土地造成を行い、パネルを設置したりブームの下火になったゴルフ場の跡地にそのままパネルを並べるなどのメガソーラー発電施設が全国に普及しております。

それに伴い、これらの施設は、土砂災害、水害、環境破壊などの問題や景観問題など様々な問題の原因となり、周辺住民や自治体などとのトラブルや衝突が多数発生しております。少し古い資料になりますけれども、2021年末現在で、これは毎日新聞の調べでございまして、全国で二十数件の訴訟が起きております。内容としては、先ほど申し上げました土地造成による土砂災害、水害、また景観の悪化、そして壊れたパネルの放置などであります。ここ1年の間に法令改正などで設置者の責任において補償問題などに対処できるように、国でも政策を進めておりますけれども、まだまだ十分とは言えません。

そこで、無秩序な設置に歯止めをかけていこうと、条例を制定する自治体が増えてまいりました。本年7月1日現在で、189の自治体が何らかの形で再生可能エネルギー発電設備設置に関する条例を制定しております。みなかみ町でも、山並みの中に大規模ソーラ

一発電施設が目につくようになりました。我が町はユネスコエコパークに認定され、豊かな自然環境が売りの農業と観光を主産業とする町であるところは万人の認めるところであります。谷川の山々、澄んだ空気、利根の源流、そしてみなかみ18湯、これらは貴重な観光資源であると同時に、大きな町の財産でもあります。

町を訪れた人にこれを堪能してもらうことはもちろんのことですけれども、今現在この町で生活している我々がこの整備をして、将来に引き継ぐことは我々の使命だと思います。さらにいうならば、町や議会の責任でこれを整備しなければならないというふうを考えております。再生可能エネルギー発電を推し進め、温室効果ガスを削減することを決して否定するものではありません。ゼロカーボンシティ宣言の町として、またSDGs未来都市の観点からも、町民の生命、財産を保護しつつ、自然環境を守り、節度ある開発、設置を進めていくことが何よりも重要と考えます。

この観点に基づき、産業観光委員会及び関連課の協力を得まして、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例並びにみなかみ町再生可能エネルギー発電設備設置審議会条例を提出させていただきたいと思っております。

議員諸氏の賛同をお願いし、発議といたします。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて発議第2号の質疑を終結いたします。

次に、発議第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて発議第3号の質疑を終結いたします。

これより発議第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて発議第2号の討論を終結いたします。

発議第2号、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

これより発議第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）



議 長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ありませんので、これにて発議第3号の討論を終結いたします。

発議第3号、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備設置審議会設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備設置審議会設置条例の制定については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 報告第8号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議 長（山田庄一君） 日程第6、報告第8号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 報告第8号について御説明申し上げます。

除雪車による物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和3年12月28日、午前6時頃、町道谷川18号線の除雪作業中、損害賠償相手が所有する駐車場看板を排雪が巻き込んだことにより、破損させてしまったものであり、損害賠償の額は5万8,036円であります。地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年5月6日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

議 長（山田庄一君） 以上で報告第8号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを終わります。

---

#### 日程第7 報告第9号 令和3年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 報告第10号 令和3年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議 長（山田庄一君） 日程第7、報告第9号、令和3年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第10号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2件を一括議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 報告第9号及び第10号について、一括してご説明申し上げます。

報告第9号、みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第10号、みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書については、令和3年度から令和4年度へ繰越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

一般会計では、事業数は35事業、事業費が7億8,533万4,000円となりました。

事由別に申し上げますと、第1に、国の補正予算に対応し予算措置した事業において、事業実施期間が短期間であるため年度内に事業完了できなかったものが2款総務費の住民基本台帳管理事業、3款民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、放課後児童健全育成事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、保育等施設給付事業の4事業、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業の合わせて6事業であります。

第2に、事業関係者等との協議または調整等に不測の日数を要したことで繰越ししたものが2款総務費のかわまちづくり事業(水辺活用プラン)、6款農林水産業費の小規模農村整備事業、8款土木費の県急傾斜地崩壊対策事業費負担事業、道路ストック総点検・老朽化対策事業、町道関口大原線道路改良事業の3事業、9款消防費の消防団詰所・車庫整備事業の合わせて6事業であります。

第3に、実施主体または債務者の事情により繰越ししたものが2款総務費の産官学金連携によるまちづくり事業、谷川岳一ノ倉沢道路適正利用推進事業、湯テルメ・谷川管理運営事業、猿ヶ京温泉交流公園(満天星の湯)管理運営事業、真沢ファーム交流施設(真沢の森)管理運営事業の5事業、3款民生費の福祉灯油等購入費助成事業、6款農林水産業費の農業者等健康増進施設(体育館)管理運営事業、農業者収入保険加入促進事業、ため池整備事業、林業専用道路整備事業の4事業、8款土木費の単独道路改良事業、橋梁長寿命化事業、町道悪戸矢瀬線整備事業の3事業、10款教育費の総合体育館管理運営事業、11款災害復旧費の農林水産業施設災害復旧事業の合わせて15事業であります。

第4に、降雪等の影響により、事業が執行できず繰り越したものが2款総務費の普通財産管理事業、ふれあい交流館管理運営事業の2事業、3款民生費の旧第三保育園管理運営事業、10款教育費の小中学校統合推進事業、小・中学校施設等整備事業の2事業の合わせて5事業であります。

第5に、コロナウイルスの影響により、事業が執行できず繰り越したものが2款総務費の温泉センター(三峰の湯)管理運営事業、3款民生費のにいはるこども園管理運営事業、7款商工費の愛郷ぐんま地域クーポン事業の合わせて3事業であります。

次に、水道事業会計では、事業数が3事業、事業費が1,037万2,000円となりました。

事由別に申し上げますと、第1に、事業関係者等との協議または調整等に不測の日数を要したことで繰り越したものが1款資本的支出の新巻・池の原配水管布設工事です。

第2に、コロナウイルスの影響により、事業が執行できず繰り越したものが相保ポンプ場送水ポンプユニット更新工事、大塩増圧ポンプユニット更新工事の2事業であります。

いずれもやむを得ない事情により、繰越しを行ったものであります。

以上をもちましてご報告とさせていただきます。

**議長（山田庄一君）** 以上で報告第9号、令和3年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第10号、令和3年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての以上2件の報告を終わります。

---

#### 日程第8 報告第11号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について

**議長（山田庄一君）** 日程第8、報告第11号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

**町長（鬼頭春二君）** 報告第11号、みなかみ町土地開発公社の経営状況について報告をいたします。

令和3年度の事業概要であります。保有用地の事業収益の特別養護老人ホーム西嶺の郷の里用地について、土地の一部分の代金394万5,452円を清算いたしました。うららの郷につきましては、3区画1,339万3,500円を販売をいたしました。

決算の状況ですが、損益計算書をご覧ください。

事業収益から事業原価を差し引いた事業総利益は、5万4,548円で、販売費及び一般管理費294万140円を事業総利益から差し引いた事業損失は288万5,592円でした。

事業外収益130万6,648円から借入金に対する支払利息等である事業外費用40万1,045円を差し引き、事業損失を合わせて経常損失は197万9,989円となり、最終の当期純損失は、同額の197万9,989円でありました。

次に、貸借対照表をご覧ください。

資産の部は流動資産のみであり、資産合計は1億2,932万275円です。負債の部は流動負債の短期借入金になり、負債合計は8,650万8,800円になります。

資本の部ですが、基本財産の500万円と前期繰越準備金3,979万1,464円と当期純損失197万9,989円を合わせ、資本合計は4,281万1,475円となり、負債資本合計は1億2,932万275円となりました。

以上、土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

**議長（山田庄一君）** 以上で報告第11号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてを終わります。

---

#### 日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議長（山田庄一君） 日程第9、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 諮問第1号及び第2号について一括してご説明申し上げます。

諮問第1号について、平成28年10月より人権擁護委員としてご活躍いただいておりますみなかみ町月夜野2875番地の高橋きよみさんが令和4年9月30日をもって任期満了となり、前橋地方法務局長より後任委員候補者の推薦依頼が来ております。

つきましては、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号についてですが、令和元年10月より人権擁護委員としてご活躍いただいておりますみなかみ町猿ヶ京温泉1336番地2の生津保茂さんにつきましても、令和4年9月30日をもって任期満了となります。前橋地方法務局長より後任委員候補者の推薦依頼が来ておりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

お二人とも人格識見に優れ、人権擁護委員として適任者であります。よって、適任とのご意見をいただきたく、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

諮問第1号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて諮問第1号の質疑を終結いたします。

次に、諮問第2号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて諮問第2号の質疑を終結いたします。

これより諮問第1号について提案理由のとおり適任との意見とすることに対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにての諮問第1号の討論を終結いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は提案理由のとおり適任との意見とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任との意見に決定されました。

これより諮問第2号について提案理由のとおり適任との意見とすることに対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにての諮問第2号の討論を終結いたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は提案理由のとおり適任との意見とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任との意見に決定されました。

---

日程第10 議案第38号 令和4年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議案第39号 令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

議長(山田庄一君) 日程第10、議案第38号、令和4年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について及び議案第39号、令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第38号及び議案第39号について一括してご説明申し上げます。

議案第38号につきましては、消防ポンプ自動車1台の購入契約を締結するものであります。

令和4年5月24日に指名競争入札を行った結果、2,453万円で群馬県高崎市矢中町821番地温井自動車工業株式会社代表取締役、温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号につきましては、消防小型動力ポンプ付積載車1台の購入契約を締結するものであります。

令和4年5月24日に指名競争入札を行った結果、1,496万円で群馬県高崎市矢中

町821番地温井自動車工業株式会社代表取締役、温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第38号について質疑ありませんか。

11番石坂武君。

11番（石坂 武君） 配置先、これを教えてください。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） お答えいたします。

まず、議案第38号の自動車については小日向地区、また、積載車につきましては猿ヶ京地区となります。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

12番中島君。

12番（中島信義君） 指名競争者何社があったのかということと、現在の社会情勢から鑑み、納車の時期はいつ頃になるか、分かったらお願いします。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） お答えいたします。

指名業者は3業者です。県内の実績を見て3業者指名しております。また、納車につきましては、年度内を見込んでおります。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第38号の質疑を終結いたします。

次に、議案第39号について質疑ありませんか。

12番中島君。

12番（中島信義君） 同じ質問でよろしいですか。お願いします。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） お答えいたします。

業者につきましては3者とも同様の県内の3業者となっております。納入については同様です。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第39号の質疑を終結いたします。

これより議案第38号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第38号の討論を終結いたします。

議案第38号、令和4年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、令和4年度消防ポンプ自動車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

これより議案第39号について討論に入ります。

これよりについて討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第39号の討論を終結いたします。

議案第39号、令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号、令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第40号 令和4年度給水タンク車購入契約の締結について

議長（山田庄一君） 日程第11、議案第40号、令和4年度給水タンク車購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第40号、令和4年度給水タンク車購入契約の締結についてご説明申し上げます。

給水タンク車の購入については、3者を対象として、令和4年5月24日に指名競争入札を行いました。その執行過程において、1、1者が応札、うち1者が辞退、うち1者が入札書不着により失格となりましたので、入札執行を中止いたしました。発注内容の特殊性を考慮し、再度の入札は不可能と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、唯一の応札者である群馬県渋川市中村738番地、関東いすゞ自動車株式会社渋川支店支店長、エンドウマサヒロと協議を行い、令和4年5月30日に契約金額1,620万3,000円で協議が調いましたので、随意契約を行うものであります。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第40号について質疑ありませんか。

11番石坂君。

11番（石坂 武君） これまた配備先を。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） お答えいたします。

配備先ですが、現在、今年度B&G財団の支援を受けまして、防災拠点農村環境改善センターに設置する予定です。給水車についてはその防災倉庫に配備する予定となっております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

3番鈴木君。

3番（鈴木美香君） こちらの給水タンク車なのですが、何トン車になりますでしょうか。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） お答えいたします。

2トン車になります。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

3番（鈴木美香君） 給水車のタンクに、「みなかみ町」とかというラッピングというんですが、そういう文字というのも含まれた金額になるのでしょうか。

議長（山田庄一君） 総務課長。

（総務課長 桑原孝治君登壇）

総務課長（桑原孝治君） ラッピングに関しては、すみません、ちょっと私、承知しておりませんが、B&G財団との支障がありますので、検討させていただいて、名称が入れられるのであれば入れたいと考えております。



以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

これより議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、令和4年度給水タンク車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、令和4年度給水タンク車購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第41号 令和4年度奥利根アメニティパーク中継設備等整備工事の建設工事請負契約の締結について

議長（山田庄一君） 日程第12、議案第41号、令和4年度奥利根アメニティパーク中継設備等整備工事の建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第41号についてご説明申し上げます。

令和4年度奥利根アメニティパーク中継設備等整備工事の建設工事請負契約を締結するものであります。

本件工事につきましては、既存の固形燃料化施設を改造し、中継施設とするものであります。本件施設は、各機器が全てメーカー独自設計の製作品であり、各設備が有機的に結びついたプラント施設であります。また、工事に当たり、ごみクレーン、電気設備、建屋附属設備など多くの既存設備を流用、改造いたします。このことから、本件工事の実施には、本施設の構造、機能及び現場状況に精通した業者であることが必要であります。

以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、東京都品川区西品川1丁目1番1号、株式会社神鋼環境ソリューション東京支社長、久保哲也と随意契約するものであります。

令和4年5月10日、見積入札に付した結果、契約金額2億9,260万円で落札とな

りました。当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第9条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第41号について質疑ありませんか。

15番久保君。

15番（久保秀雄君） 今、町長から提案説明いただきました。説明の中で、随意契約をしたと。この理由について、特殊な電気設備があると、こういう説明であります。素人考えで大変申し訳ないんですけども、今まであそこの設備が稼働していないと、これが今の実態だと思えます。そうすると、ただ単に古い建物が建っていると、こういう受け止め方もできるのかなと、こんなふうを考えているところです。そうすると、ただ単に解体をするのだとすれば、もう一回再利用しようということになれば別なんだと思えますけれども、解体をすると、こういうことだけで言うと、そんなに特殊技術とかそのものは必要ないのではないのかなと。そうすると、随意契約でなく、もう少し一般的に広く入札と、こういう形でできたのではないか、こんなふうなことも感じています。その辺の経緯についてももう少し詳細に説明いただきたいと思えます。

議長（山田庄一君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

本件整備工事につきましては、既存の固形燃料化の施設を改造するものでございまして、現在、固形燃料化の施設は稼働しておりますので、解体撤去ということではございません。以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

これより議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、令和4年度奥利根アメニティパーク中継設備等整備工事の建設工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、令和4年度奥利根アメニティパーク中継設備等整備工事の建設工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第42号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（ロータリ除雪車11t + 100PS級）購入契約の締結について

議案第43号 令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ8t級）購入契約の締結について

議長（山田庄一君） 日程第13、議案第42号、令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（ロータリ除雪車11t + 100PS級）購入契約の締結について及び議案第43号、令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ8t級）購入契約の締結について2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第42号及び第43号について一括してご説明申し上げます。

議案第42号については、社会資本整備総合交付金事業により、11トン級の除雪ドーザにアタッチメントとして100馬力級のロータリー除雪装置を装着した除雪車を購入するもので、現在、町内に3台配備している同型の除雪車のうち、平成8年車の1台を更新するものであります。

令和4年6月2日に3者にて指名競争入札を行いました。結果、1者が応札、うち1者が辞退、うち1者が入札書不着により失格となりましたので、入札執行を中止いたしました。辞退届の内容は期限までの納期不可であり、再度の入札は不可能と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、唯一の応札者である群馬県前橋市総社町1-9-4、日本キャタピラー合同会社群馬営業所長、永田敦之と協議を行い、令和4年6月3日に3,806万円で協議が整いましたので、随意契約を行うものであります。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号については、社会資本整備総合交付金事業により8トン級の除雪車を購入するもので、現在、町内に8台配備している同型の除雪車のうち、平成11年車の1台を更新するものであります。

令和4年6月2日に指名競争入札を行った結果、1,353万円で群馬県前橋市上増田町904-14、コマツカスタマーサポート株式会社群馬支店支店長、寺沢大が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第42号について質疑ありませんか。

11番石坂君。

1 1 番 (石坂 武君) 除雪区域についてはどこを予定しているか教えてください。

議 長 (山田庄一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長 (林 昇君) 現在、配置予定は水上地区になっております。

議 長 (山田庄一君) ほかにありませんか。

1 2 番中島君。

1 2 番 (中島信義君) 同じくこれの納期、この冬に間に合うかどうか、教えていただきたいと思えます。

議 長 (山田庄一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長 (林 昇君) お答えいたします。

今まで11月の中旬を納期という形で行っておったんですけども、やはりコロナの影響ということで、実際、除雪車が今年の冬に間に合うかどうかについては、今のところ、恐らく間に合わない状況にならうかと思っております。

以上です。

議 長 (山田庄一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (山田庄一君) ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

次に、議案第43号について質疑ありませんか。

1 1 番石坂君。

1 1 番 (石坂 武君) 同じく、除雪予定区域を。

議 長 (山田庄一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長 (林 昇君) お答えいたします。

こちらについても水上地区で、今、検討しております。

議 長 (山田庄一君) ほかにありませんか。

中島君。

1 2 番 (中島信義君) このドーザーも、納期は分からないということでよろしいでしょうか。

議 長 (山田庄一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長 (林 昇君) お答えいたします。

こちらについても、現在のところ分からないという状況で、できるだけ早く、こちらについては納車をしていただきたいというお願いを進めております。

議 長 (山田庄一君) ほかにありませんか。

久保君。

1 5 番 (久保秀雄君) 2台購入して、2台とも水上地区に配属をすると、こういうことあります。

そうすると、単純な話をして、水上地区で2台余ってくるのかなと、そんな気もいたします。去年も新しく購入して古いやつを出さずに他地域に回して活用していると、こういう

実態があるわけですがけれども、この2台買った後のその対応の仕方について教えていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えいたします。

11トンプラス100馬力級の除雪ローダーにつきましては、新治地区に2台、水上地区に1台納車されております。そちらのほうで動いておるんですがけれども、やはり稼働時間は水上地区でありますと、大体年間500時間から動いていると。新治地区につきましてはその中でも100時間とか、多いときで200時間ぐらい、そういった形の中で、稼働時間が多いところに新しい車を納めて、それ以外の車を少ないところに回すというような形で、能力的なものを見計らって配置替えをしているという形になります。

7トン、8トン級についても同様の形で、こちらについては、月夜野2台、新治3台、水上3台ということで8台になっておりますけれども、そういった形の中で配置替えをしているという形です。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

これより議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（ロータリ除雪車11t + 100PS級）購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号、令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（ロータリ除雪車11t + 100PS級）購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

これより議案第43号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機（除雪ドーザ8t級）購

入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、令和4年度社会資本整備総合交付金事業除雪機(除雪ドーザ8t級)購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第44号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長(山田庄一君) 日程第14、議案第44号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第44号についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した等による介護保険の第1号保険料の減免措置について、令和3年度に引き続き、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が定められている介護保険料が減免対象となるように改めるものがあります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(山田庄一君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第44号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第44号の質疑を終結いたします。

これよりに議案第44号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第44号の討論を終結いたします。

議案第44号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

## 日程第15 議案第45号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について

議長（山田庄一君） 日程第15、議案第45号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第45号につきましてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,927万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億5,028万円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費6億3,453万1,000円の増額は、コミュニティ助成事業及び産官学連携によるまちづくり事業です。

3款民生費、2項児童福祉費1,379万2,000円の増額は、学童クラブ整備事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

8款土木費2項道路橋梁費3,770万円の増額の主なものは、町道高日向小日向線道路改良事業及び道路ストック総点検・老朽化対策事業です。

5項住宅費325万5,000円の増額は、町営住宅長寿命化事業です。

続いて、財源となる歳入補正ですが、国庫支出金2億5,305万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金及び既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業補助金です。

寄附金3億8,754万6,000円の増額は、地方創生応援税制寄附金です。

繰入金1,658万3,000円の増額は、財政調整基金繰入金です。

諸収入439万1,000円の増額の主なものは、公有財産共済金及びコミュニティ助成金です。

町債2,770万円の増額は、過疎対策事業債です。

以上が一般会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第45号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についての質疑以降については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

---

議長（山田庄一君） ここで暫時休憩します。

再開を10時35分とします。

（10時12分 休憩）

---

（10時35分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、議場の温度が上昇しておりますので、上着の着脱は各自で判断をお願いしたいと思います。

---

#### 日程第16 一般質問

通告順序1 11番 石坂 武 1. 公約8項目と主要施策の取り組み  
2. 死亡届け等のワンストップ化に向け

議長（山田庄一君） 日程第16、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

本日は、3名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、11番石坂武君の質問を許可いたします。

石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 11番石坂。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本日も2問質問を用意させていただきました。なお、毎回、冒頭お願いをしていますが、質問が多岐に及びますので、簡潔な回答をお願いするとともに、質疑の状況、内容によっては質問が重複する場合がありますので、あらかじめ了解を願えればと思います。

それでは、1問目。

町長公約8項目と主要施策の取組という内容で、質問をさせていただきます。

町長1期目を目指し、約3年8か月前、失った信頼の回復を目指すとともに8つの公約を掲げ、見事無投票当選を果たされ、現在に至っているわけですが、8項目の公約については令和元年12月の定例議会時に、町長就任約1年の検証と今後の取組ということで、当時一般質問をさせていただきました。今回は任期満了まで数か月という状況の中で、再度質問をさせていただきます。

就任以来、どんな思いで職に当たり、現在を迎えているかまず伺います。この後、項目ごとに伺いますので、ここでは総体的な部分で、簡潔な回答をお願いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）



町 長（鬼頭春二君） 石坂議員のご質問にお答えいたします。

石坂議員おっしゃるとおり、4年前の選挙戦の中で、信頼の回復、町政の正常化、山積している行政課題へのスピード感ある取組、このことによって町の活性化と未来への責任ある行政を進めることを訴えてまいりました。この4年間、歴代の町長皆さんが取り組んでこられた地域活性化対策、町民の福祉向上対策、子育て支援対策などに引き続き取り組んでまいりました。

4年前は信頼の回復、町政の正常化という課題を抱え、まさにどん底からのスタートだというふう感じておりましたが、この3年余りで、新生みなかみ中学校の開校や都市計画道路悪戸矢瀬線の開通、谷川岳インフォメーションセンターの開設、新三国トンネルの開設など、一定の成果を残すことができたというふう感じております。

また、ふるさと納税を見ると、2018年度が2億4,000万円だったのが、2021年には6億7,000万円と2.8倍近くまで伸びてきました。このことは、みなかみ町に関心を持ってくださっている方が増えてきているということで、大変うれしく思っております。

議 長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 1月27日付上毛新聞に、町長再選出馬への記事が載りました。これが正式出馬ということで捉えてよろしいか。あるいは、そうでない場合は、後日、正式な出馬表明をされるのか、併せて伺います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 新聞の記事の中でも、出馬表明の時期は今後詰めるというふう書かれていますと思います。ですから、私としては正式な出馬表明という意識はございません。今後、正式な出馬表明を行いたいというふう考えています。

議 長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） それでは、先ほど発言があったと思うんですけども、失った信頼の回復については、どう現状捉えているか。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 就任以来、多くの方と接する機会を得ましたが、いずれの方も大変と期待という言葉いただきました。町政の安定と信頼の回復は、やはり町長自ら行動で示すことが必要と思ひ、町民のみならず関係機関、交流市町村など多方面にわたり自らの考えを示すとともにいろんな意見を拝聴し、議会の皆さんと議論を深め、町政の反映することに努めてまいりました。

信頼の回復がかなったかどうかという判断については、今後、町民の皆さんが判断してくれるのかなというふう思っております。

議 長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） それでは、以上を踏まえ、8項目の公約ごとの進捗状況と今後に向けての考

え方を伺いますが、公約には達成されたもの、されないものが当然あるわけだと思います。当然、継続中のものも存在すると思います。元年の一般質問のときに、項目内容により、短期間で達成できるもの、そうでないものがあると町長自ら回答申しております。その部分も含めて伺いたいと思います。なお、8項目を終わった後で、他の重要課題、施策等についても伺いますので、よろしくをお願いします。

それでは、公約の1として、子育て支援のさらなる支援については、公約実現に向けてどう取り組んできたか、また、今後に向けての考え方を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず初めに、子育て支援のさらなる充実の預けやすい保育につきまして、保護者の就労時間の下限を月64時間から月48時間に緩和をいたしました。あと、1号認定者につきまして、町内全ての園で満3歳の誕生日を迎えた翌月からの入園を可能といたしました。3点目として、国の施策に準じ、3歳児から5歳児クラスまでの子どもたちとゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料を無償といたしました。引き続き、3園と連携を図りながら、保護者のニーズに添った対応ができるよう進めたいというふうに思っております。

次に、学童支援につきましては、緊急の課題であった月夜野学童クラブの入会希望者の超過を解消するため、みなかみテレワークセンター、旧月夜野第一幼稚園の一部を改修し、令和3年4月よりつきよの第2学童クラブを開所いたしました。今年度は、水上小学校移転に伴う学童の課題について検討を進めております。学童クラブの需要は、今後も少子化による児童数の減少を加味しても、極端に減ることはないものというふうに考えています。引き続き関係各所と連携を図り、利用状況などを注視しながら、事業を進めたいというふうに考えております。

これは子育てということなので、食育とかに触れてもいいんですか。

次に、地産地消の食育につきましては食育推進計画を策定して、基本理念に町の豊かな恵みに感謝し、食を通じ健康な生活の実現を目指す掲げ、5つの重点課題を設定し、食育の推進を図っております。

そして、この重点課題の中には、地産地消の推進が含まれております。具体的な取組として、平成30年11月に、みなかみ町地産地消検討委員会を設置し、担当課や関係部署と連携を図って、100%地産地消給食丸ごとみなかみいただきますの実施や、町内の児童生徒、園児に地元産果物等の提供を行っております。引き続き、学校給食等において安全・安心な地元産食材の活用を図って、地産地消の食育を進めたいというふうに考えております。

このほかの事業としまして、令和3年8月に、お母さん、お父さんが安心して子育てができるよう、妊娠から出産、子育て期における様々な支援事業を1冊にまとめた子育てガイドブックを新しく作成して、情報の発信を行っております。

また、この4月には、子育て健康課内に子ども家庭相談係を創設し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等に対する相談業務の強化や継続的な支援を充実させるため、子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。引き続き、地域の宝であり町の将来を担う子どもた

ちを家庭だけでなく地域社会全体で育て支援していく持続可能な取組を一層推進していきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 2として、産業振興について。

DMOについてやイベント等における取捨選択、いわゆるスクラップアンドビルドの実行等を掲げていますが、コロナ禍と、予想もしない状況に置かれている現状において、どう取り組み、今後に向かうつもりか見解を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 観光振興について、DMOやイベントの取捨選択スクラップアンドビルドに取り組んでいくというお話を以前にさせていただきました。観光振興の取組の中で、観光協会につきましてDMO登録から5年間、入湯税の80%相当額を観光振興事業費として補助してまいりました。5年経過後の本年度より、これまで行ってきた各事業や町との業務分担を整理し、観光案内事業、広告宣伝事業、国際観光推進事業、観光商品等開発事業の4項目ごとに必要な事業費を積み上げ、補助金の積算を行っております。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光の回復が課題となります。観光振興において大きな役割を担う観光協会の財政及び人的支援は継続いたしますが、補助事業の成果をしっかりと検証し、必要があれば、追加支援や改善等を講じてまいります。

次に、町内イベントについてですが、新型コロナウイルス感染拡大前は、地域イベント等を含めると、年間40件以上の開催がありました。ご質問のイベントの取捨選択についてですが、これまで町が主催等をしてきた事業の中で、5月開催の真田ウオークと3月開催のスノーフェスティバルにつきましては、集客数や観光における効果、経費面を検証した結果、廃止をしております。コロナ禍の過去2年間においては、多くの町内イベントが実施できない状況であり、本年度は利根川源流水源地域ビジョンの一環として、先月21日と22日にみなかみ3ダム・春の点検大放流を開催いたしました。新型コロナウイルス感染防止の対応として駐車券を限定販売し、参加者を制限しての開催となりましたが、2日間で、延べ約3,500人の来場者がございました。

また、直近の事業といたしましては、6月18日のEL YOGISHA運行でのおもてなしや7月3日の谷川岳山開きに関連する各種イベントの開催を予定をしております。また、8月21日に開催予定の第63回藤原湖マラソン大会につきましては、参加者を1,000名に限定し開催いたしますが、恒例の前夜祭につきましては中止が決定をされております。

今年度は、観光協会との業務分担の整理に伴い、これまで観光協会が行っていたイベント事業についても、町の観光戦略プラン実践事業補助金を活用し、観光商工課が一括して町内イベントの支援を行っております。

財源や人力にも限りがございますので、観光協会をはじめ商工会や町内関係団体と調整を図り、より効果的なイベントの開催と地域振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 3として、Uターン、Iターンについて、具体的な振興策も既の実現しているわけですが、そのことによる数字的な部分、また効果について、今後に向けての取組について伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 移住・定住の推進につきましては、令和2年5月より、民間の移住支援団体と連携して、県内初の取組となるオンラインによる夜間の移住相談会を月に2回程度開催しております。令和3年度末時点の相談実績は、118件となっております。併せて、相談会参加者に対し移住への不安解消や具体的な移住後の生活をイメージしていただくため、町の自然環境や地域資源の紹介、生活環境などの確認を目的として、町内視察に同行するとともに、町内在住の移住者の方にもご協力をいただき、移住者目線で町の魅力を伝えるなど、移住のアテンドを積極的に実施しております。令和3年度末時点で、72組131名の案内を実施しております。

さらには、令和元年度より、移住者に対する新幹線通勤費補助金については、コロナ禍によるリモートワークを導入する企業が増え、月に数回程度の出社を行う通勤形態が想定されたことから、定期券のみであった補助対象経費を乗車券も可能とするような制度の拡充を行っております。令和3年度末の利用者実績につきましては、定期券補助利用者2名、乗車券補助利用者5名となっております。

また、令和2年度に移住・テレワークに係るレンタカー借上料補助金制度を創設し、本町への移住検討のため視察やテレワーク及びワーケーションを目的としたテレワーク施設利用者に対し、レンタカー借上料の一部を補助しており、令和3年度末までの利用実績は10件となっております。このような取組により、みなかみ町への移住者数は、令和元年度は4組9名、令和2年度が18組50名、令和3年度が30組64名と増加している状況であります。

しかしながら、移住・定住の推進に当たりましては課題もあります。移住希望者の多くは、移住先の住まいとして賃貸物件への居住を希望されます。平成26年度より開始された空き家バンク制度を活用したマッチングによる成果として、97件の物件成約がございますが、空き家バンクへ登録される物件は売買希望が多く、さらに、築年数の経過した物件が多く、後の移住相談会参加者の大多数を占める20代から30代の若年層のニーズに合った賃貸物件が圧倒的に不足している状況であります。今後は、町内における移住・定住を目的とした賃貸住宅の建設促進を図るため、遊休公有地の活用についての検討、民間事業者に対する補助制度の創設等、官民連携による取組を推進し、Iターン、Uターンを中心とした移住希望者の受入れ体制を強化するとともに、現在進めている移住者支援につきましても、継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 今の経過時間からすると、用意した質問が全部終わらないような雰囲気なの

で、簡潔な回答を心がけてもらえしたいと思います。

4として、教育環境の整備について。

先ほど、町長若干触れておりましたけれども、安心・安全な教育環境の下でを基本に取り組んでいると思いますし、中学校の統合も実現したわけですが、月夜野地区小学校の統合と今後の課題もあるわけです。この部分を含め、今までの実績とコロナ禍等の状況も考慮した中での今後の取組について伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 中学校の統合については、最終的に4中学校が1つの中学に統合することとなり、ご意見もたくさんいただきましたが、予定どおり今年4月にみなかみ中学校として開校することができました。月夜野地区3小学校の統合につきましては、令和2年7月に町教育委員会に、月夜野地区統合小学校建設に係る適地の検討についてを諮問をしております。現在、答申に向け検討を重ねている状況であるというふうに聞いております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 5番目として、生活環境の課題解決について。

課題の1つであった火葬場問題については、既存施設の改修等によって、一定の前進はあったものの、ごみ問題については、依然として問題山積の状態と思います。今までの実践内容と今後に向けての考え方を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ごみ処理の課題についてお答えします。

一般廃棄物であります可燃ごみの処理につきましては、平成10年より奥利根アメニティパークの固形燃料化施設においてRDFを製造し、場内発電施設において利用しておりましたが、発電施設の故障により、現在では一般廃棄物として処理を行っております。固形燃料化施設につきましては稼働から24年が経過し、老朽化の進行とともに増加する維持管理費や固形燃料製造費も多額となる中、処理経費の削減が急務の課題となっております。

そのような現状を踏まえ、町議会におかれましても、令和元年7月にごみ行政の在り方勉強会を設置し、活発な議論をいただく中、現状を踏まえた処理手法のスキーム案も示されました。処理手法のスキーム案を基に、令和3年度においてごみ処理手法について経済比較等の具体的な検討を行いました。ごみ処理の広域化においては、令和2年7月には、利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会が設置され、現在まで7回の協議会を開催し、広域化に向けた準備を進めております。また、本年4月には、生活水道課に広域化準備室を設置し、現在、協議会構成市町村によるプロジェクトチームとして、より具体的な協議を進めているところです。

このような背景から、今後のごみ処理につきましては、利根沼田ブロックの広域処理を目指し、その間の可燃ごみの処理は、固形燃料化施設を停止し、全量を外部委託による処理といたします。今後、町民の皆さんの協力をいただいで、さらなる紙ごみ等の分別、資源化に取り組み、ごみ量の削減と併せ経費の削減にも努めてまいりたいと考えています。

次に、火葬場の課題について説明します。

平成23、24年に区長会水上支部より火葬場の改修と存続について要望が出され、火葬場の検討が進められました。厚生常任委員会における行政視察や火葬場整備基本構想の策定を行い、議会においても検討を重ねていただきました。火葬場の在り方を検討する中で、既存施設である新治、水上両火葬場の設備等の現状を踏まえ、町内2施設については、できる限り使用していく方向となり、令和2年度には老朽化した水上火葬場の待合室等の改修工事を実施いたしました。

今後の維持管理においても、引き続き定期的にメンテナンスを実施するなど、予防保全的な管理に努めるとともに、施設の老朽化の進行や今後の人口減少等社会情勢の変化を見据えながら、中長期的には利根沼田広域市町村圏整備組合への加入を検討することも想定し、現有施設の維持管理に努めてまいりたいと思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 6として、安心・安全のまちづくりについて。

防災無線については一定の前進を見ましたが、まだ完璧な対応とは思えません。事業展開がされ、今後もろもろの問題が生じることが想定されます。その点を含み、今後に向けての考え方を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 防災無線連絡網の構築については、令和4年11月30日をもってアナログ防災行政無線が利用できなくなることを受けて、平成28年度から町内の統一整備とデジタル化の検討に入り、総務文教常任委員会において協議を重ね、令和2年度に新たな防災情報配信システムの整備方針が固まり、同年度から3年度にかけて整備を実施し、本年4月から運用を開始いたしました。

新しい防災情報配信システム防災infoみなかみは、携帯電話の通信網を利用し、防災に関する情報等を携帯電話やスマートフォンに配信するもので、Jアラートや気象情報のほか防災や防犯、熊など有害鳥獣の出没、水道断水のお知らせ、停電情報など、身近な情報も配信をしております。

また、情報は待つより自ら入手することも重要であることから、アプリをご利用いただいている方には、危険箇所や避難所が確認できるハザードマップや停電情報、必要とする情報が迅速に入手できるよう様々なリンクを張り、利便性の向上が図られております。令和4年5月末現在、防災infoみなかみのメール登録者は543名、アプリ登録者は2,727名の合計3,270名と、多くの方にご利用いただいておりますが、今後もさらなる普及促進に努めてまいりたいと思っています。

次に、情報弱者への配慮といたしまして、各家庭に設置できる戸別受信機を1,400台確保いたしました。防災infoみなかみは、携帯電話やスマートフォンにメールの登録やアプリをダウンロードすることで利用が可能となりますが、携帯電話、スマートフォンをお持ちでない方は、この戸別受信機を家庭に設置することで音声情報が配信され、その貸与制度を設けております。具体的には、携帯電話、スマートフォンを所有していない

75歳以上の一人または二人高齢者世帯や障害者等また携帯電話やスマートフォンを所有していてもメールやアプリが利用できない同様の世帯には無償貸与が可能となります。なお、75歳に満たない方についても、同様の条件であれば、有償となりますが、貸与可能となります。現在、戸別受信機を利用している高齢者世帯は約470世帯ありますが、申込みを忘れた方や、先ほど申し上げたメールやアプリを利用できない情報弱者の方には、引き続き利用推進の周知を図っていききたいというふうに思っております。

そのほか、戸別受信機は各区長さんにお申し、自主防災の活動拠点となる公民館や集会所など60か所に設置していただいております。また、警察や消防、社会福祉協議会のほか小中学校、こども園などの公共施設や人が多く集まる道の駅などに計33か所設置し、今後は上毛高原駅や水上駅、大きな事務所等に設置をお願いする予定で、予備を含め、確保した戸別受信機が無駄にならないよう活用していききたいというふうに思っております。

また、屋外での活動する方やみなかみ町に訪れた方々への配慮として、町内18か所に屋外スピーカーを設置しました。これにつきましては、地域等の状況を踏まえ、必要に応じて増設の検討を行ってまいりたいと思っております。町民をはじめ訪れた方々の貴重な生命財産を守るためにも、この新しい防災情報配信システムを活用し、進化させ、皆様から信頼される情報配信システムとして運用してまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

次に、防災対策の強化でありますけれども、本年度群馬県で初となるB&G財団の支援事業防災拠点の設置と災害時相互支援体制の構築事業を実施いたします。防災拠点の設置は、油圧ショベルやスライドダンプ、給水車など発災時におけるライフラインの確保の緊急対応に必要な資材を導入し、防災機材の充実を図ります。災害時相互支援体制の構築事業は、地域防災力の向上として広域消防署員や消防団、自主防災組織などを対象とした配備機材に係る特別講習や防災訓練、避難所運営に係る実践的な研修など人材の育成と確保を行います。また、同じくB&G財団の支援を受けた近隣の自治体と応援協定の締結など強さとしなやかさのある防災対策の強化を進めております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 丁寧な回答でうれしいんですけども、質問に対して回答が少し長いかなど。要点を絞って回答を願えればと思います。

7として、優しいまちづくりについて。

町民のみならず観光客に対してのデマンドバス、リンクルバスの導入を推し進めるとしているが、その点の実現度と今後についての取組方、過去に、上毛新聞に、水上駅から水紀行館の間において、電気バスを運行すると大々的に周知されながら、実際は電動自転車であったという信じられない現実があったわけですが、その点についても伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） もう少し絞って答弁しろという話なんですけれども、漏れちゃうことはまずいなと思って。

11番（石坂 武君） 答弁の範囲で要点を絞って答えてください。

**町 長（鬼頭春二君）** 高齢者を対象に、買物支援として町が社協に委託して、試験運行を経て令和3年度からかいタク事業として実施しております。令和元年、2年度の試験運行は路線バス空白地帯の赤谷、上津、下津など6地区で、自宅から最寄りのスーパーまで事前予約によりタクシーを月2回運行しました。令和3年度は事業名称を「かいタク」として、事業者を利用料金を負担していただく形で実施しております。利用者は、試験運行と同じく高齢者が対象で、利用料金は自宅から最寄りのスーパー等の往復の距離に応じた料金となり、1キロメートルごとに150円、上限は2,000円です。運行は月2回で、利用者は運行日の3日前までに予約をしていただき、相乗りをする人及びルートは事務局のみなかつ社会福祉協議会が調整しております。令和3年度の利用実績は月夜野地区67人、水上地区35人、新治地区43人で、延べ利用者は145人です。

また、今年6月から、高齢者の外出支援のため、おでかけタクシーカードの交付を開始いたします。福祉タクシーは基本料金を補助するもので、1人年間最大24回利用できます。おでかけタクシーカードは、65歳以上の運転免許証を保有していない方が申請により1万円分のタクシーのみの利用可能なMINAKAMI HEARTカードの交付を受けられます。デマンドバス、リンクルバスについては、いろんな交通機関の皆様とか他市町村の取組事例を参考に、現在どんな事業展開ができるか、今年度調査研究に着手していきたいというふうに考えています。

また、先ほど新聞に出た水上地区の電動バスについてですが、昨年6月に観光庁の観光拠点を支援する既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業の記事で、水上温泉は拠点間移動の支援に電動式車両を導入すると上毛新聞に掲載をされました。この内容から、電動バスの運行を想定された方もいらしたようですが、9月に上毛新聞の1面で取り上げていただいたとおり、電動アシスト付自転車の貸出しによる回遊性向上の実証実験事業であります。

**議 長（山田庄一君）** 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

**11番（石坂 武君）** 上毛新聞の内容については、完全に電気の自動車ということで把握を当初はしております。

次に、最後の公約8として、みなかみユネスコエコパークの取組について。

町民及び観光客がみなかみ町の自然をさらに見える形として実感すると、町長は訴えておりますけれども、どう実践したか。今後に向けての考え方と、併せてユネスコエコパーク認定後10年を経過した時点で実績報告が義務づけられていると思いますが、その点についても伺います。

**議 長（山田庄一君）** 町長。

**町 長（鬼頭春二君）** 町では、小学生、中学生、高校生を対象とした環境学習に力を入れており、各学校において総合学習の時間を割り当てて、ユネスコエコパークを学びながら、みなかみの良さや価値を再認識してもらい、谷川岳を中心とした大自然を舞台にフィールドワーク体験をしてもらっています。

特に、昨年度からは小学校の授業の中で、みなかみならではの体験を通じてみなかみユ



ネスコパークを学び、地域に誇りを持っていただき、町の魅力を肌で感じてもらうため、活動費用の一部を町で支援をしております。4学校109人が利用して、組織力を高めるチームビルディングや地域の自然を知ってもらうためラフティング体験をしていただきました。

また、令和2年度より、一般の方を対象として、ユネスコエコパーク・SDGs普及コーディネーター研修会を開催し、みなかみの自然をまもり、いかし、ひろめるまちづくりの方針を共有し、共に取り組んでいく仲間づくりを進めております。令和3年度の研修会は11月から3月まで8回開催し、受講者は全18人、町内の方は16人です。今年度以降も内容を十分検討し、開催をしていく予定であります。

昨年度はまた町民、民間企業、行政及び来訪者がみなかみ町はユネスコエコパークの町、SDGsの町であることを認識し、そのことに基づいたまちづくりを展開していくため具体的な活動指針を示すため、みなかみユネスコエコパーク推進方針2030を作成いたしました。今後は、方針を活用して、町民等が身近に進めている活動がユネスコエコパークやSDGsにつながっていることを町民自らが気付いていただくとともに、自分事としての取組を普及啓発していきたいというふうに考えています。

ユネスコエコパークの登録地は、10年ごとにMAB国際調整委員会に定期報告書を提出します。報告書には過去10年間における重要な変化、この変化は登録されたことによる成果。加えて、ユネスコエコパーク3つの基本理念である生物多様性の保全、学術的研究支援、経済と社会の発展に沿った取組のまとめとその評価を報告することになっております。評価には、事業主体の評価に加え、客観的で科学的な評価も必要でありますので、組織しておりますみなかみユネスコエコパーク協議会や科学委員会に対応していきたいというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、やるべき重要課題、施策について、時間の関係がありますので、何点かに絞って伺います。

まず、熊穴沢避難小屋付近トイレ設置について。それと、以前同僚議員より質問があった同趣旨の谷川岳の自然環境をどう守るかについてと、先ほどのユネスコエコパークの理念からして、積極的な対応が必要と思うわけですが、見解を伺います。当時の質問に対し、山岳トイレ問題や快適な登山環境づくりに向けて研究する、また、関係団体と協力して取り組むと回答しているわけですが、研究はどうなっているか、関係団体との接触はどうなっているか伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 谷川岳における自然環境に配慮した山岳トイレの研究につきましては、これまで担当課において県自然環境課自然公園係の担当者や環境省谷川管理官事務所、谷川岳登山指導センターの職員との意見交換を行い、肩ノ小屋トイレ設置の進捗状況や県内自然公園内のトイレの現状、山岳トイレ設置に関する課題などの情報収集を行ってまいりました。新たなトイレ処理形態の情報につきましては、山岳トイレの導入実績がある企業より

カキ殻を利用した循環型排水再利用水洗トイレに関する資料収集を行っております。また、携帯トイレ使用に伴う登山後のごみ処理について、専用ごみステーションの設置を行う企業から処理運搬方法などの説明を受けております。このように、現在においては検討するための新たな情報収集を行っているところでございます。

昨年度に群馬県が肩ノ小屋にトイレ1基を増設したことで、トイレを待つ行列が減少されたとの報告をいただいております。町としては、肩ノ小屋トイレ増設後の状態を比較するため、平成26年の調査に続き、今年10月に熊穴沢付近のアンモニアや大腸菌の含有量を調べる土壌調査を実施いたします。また、残存含有量を把握し、自然環境への影響を確認するため、来年の雪解け時に再度調査を実施し、現状把握を行ってまいります。

現在、肩ノ小屋に新たな山岳トイレの建設が計画されており、今年度から測量設計に入る予定となっております。熊穴沢付近などへのトイレ設置に関しましては、肩ノ小屋トイレ新設後の状況を踏まえ、改めてその必要性について検証していきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） その後、ちょっと質問が数ありますので、私のほうでまとめてこれから申し上げます。区長会水上支部より先般、要望書が出されている湯原地区公共施設等最適化事業の実現に向けての考え方、これについては、令和3年3月に基本計画が策定されております。その部分、それと併せて同じく要望書が同時に出されました水上医院が閉院になってから数か月が経過した現状に向けて対策を考えているか。その辺について見解を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は、令和3年度に国土強靱化地域計画を策定しました。この計画の個別施策編に、湯原地区公共施設等最適化事業を掲載しております。また、昨年度から水上温泉の湯原エリアについては、4者協定による産官学金連携事業がスタートをしております。この取組の中で、湯原地区の公共施設等の最適化について提案をいただく予定であります。また、現在は先が見通せない様々な不確定要素が多い状況であります。具体的には、新型コロナウイルス感染症の状況、他の施策との兼ね合い、財政的な理由などからです。今後は、産官学金連携事業からの提案、町の財政状況、社会情勢なども考慮した上、最適化基本計画の再検討を行い、整備に向けた実施計画を策定していきたいというふうに考えております。

それから、水上医院さんの閉院に伴う対応ということなんですけれども、本年1月の水上医院の閉院により、水上地区が無医地区の状況であることは認識しております。また、先月23日には、みなかみ町区長会水上支部より、無医地区の早期解消について要望書もいただいております。近況としましては、水上医院をかかりつけ医として利用されていた患者様に対して、水上医院のほうで近隣の医療機関をご紹介いただき、転院を勧めていただいたというふうに伺っております。今後は、水上医院のご意向や利根沼田医師会にご意見を伺いながら、無医地区の問題について検討を進めていきたいというふうに考えていま

す。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） ぜひ真摯に取り組んでいただきたいと思います。

次に、町長と語る会の再開に向けてということでお伺いいたします。岸町長の時代、しばらく開催されなかった町長と語る会について、その必要性を認めて再開された経緯があります。鬼頭町長においては再三、再開に向けてお願いをしましたが、必要性を認めず、再開がされておられません。また町長と語る会によって、防災無線の整備や水上地区中部5地区の長年の懸案であった都市計画税が廃止されたり、水紀行館に遊具が設置されたりという現実があります。

また、2018年4月20日に無人となった後閑駅については、無人化になる直前に、当時時を同じくして国労高崎地方本部前橋支部の方と師の方より情報をいただき、町当局へ無人化解消に向けて取組をお願いし、当時、後閑駅前では、チラシを配っての対応も行いました。結果、当初求めた郵便局業務とJR業務を行うという内容とは違う内容になったものの、結果として高校生の学習の場が生まれたと現在に至っていると承知しております。

すなわち、町民の方々の声を聞き、それを生かす事業が多数存在するという事は確かであり、それを実現するという意味においても、町民の方々の声を生で聞くという意味においても、先ほど町長回答の中で、町民と協議、議論を重ねという意味においても、町長と語る会はぜひ必要と思いますが、見解を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 以前の一般質問でもお答えをしておりますが、町では毎年、町民アンケートを実施しております。本年4月に実施いたしましたアンケートでも、配布数2,000件に対し約半数の991件のご回答をいただいております。そのアンケートの中に自由回答欄があり、その内容は、高齢者福祉や子育て支援、防災対策、観光振興、獣害対策等と多岐にわたっております。過去にちょうだいしたご意見の中には、森林の管理や空き家対策に関するものなどがあります。これらは、広い意味で自伐型林業の推進や移住・定住の促進などに結実しているというふうに思っております。そのため、町長と語る会といった機会を設けなくても、町民の方々から率直なご意見、ご要望をお伺いできるというふうに感じております。これら貴重なご意見などを参考とさせていただき庁内で検討を行った上で、必要なものは町として事業化できればというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） アンケートは町民の生の声ではないということだけは伝えておきたいと思います。

また、質問1問目がちょっと終了できませんので、2問目に移りますけれども、死亡届等のワンストップ化に向けてということで、これについては、死亡届のみならず、各種手続が該当すると思いますが、ワンストップ化に向けて、いわゆる総合窓口化に向けて、現

状どう捉えているか、まず伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 死亡届ということで、ご家族や身内の方が亡くなられた際には、それに伴い、様々な手続が必要になってきます。窓口では、死亡届が出された際に、後日、ご遺族の方が手続をスムーズにできるよう、死亡届に関わる諸手続のご案内をお渡ししております。手続に来庁された際には、町民福祉課のカウンター席に座っていただき、職員が入れ替わり立ち替わりで対応しております。亡くなられた方が世帯主の場合は手続の数も多くなりますので、状況に応じて関係課をご案内したり、お年寄りや足が悪い方等の場合は、担当課の職員に来てもらって、手続をしております。

最近では、お悔やみの専用窓口を設け、まとめて手続を行う自治体が増えてきております。実施されている市町村の事例を参考に、当町でも取り入れられるか検討していきたいと思っております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 今回の回答ですと、完全なワンストップ化ではないということで確認できたんですけども、今後の対応として、完全ワンストップ化に向けて努力をするという考え方でよろしいですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在も町民福祉課のところに届けにきてくれた方が来たときに、役場の多岐にわたる関係各課職員をそこに呼んで、説明をして手続をしてもらっている。ある意味でワンストップ化なんだというふうに私は思っているんですけどもね。あっちの課に行ってください、こっちの課に行ってくださいと、そういうことはしないように努めているというふうに聞いていますので、大きな市、前橋市、高崎市とか大きな市についてはそういう窓口を設けているようなところもありますけれども、みなかみ町ぐらいの町村の規模ですと、今の対応でも十分対応できるのかなというふうに感じております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） たらい回しに遭っているという話を町民から聞いたので、この質問をしているということもご理解いただきたいと思えます。

また、ちょっと1問目に戻ってしまうんですけども、ちょっと時間がありませんので、要は、共働きの職員の方について、過去に質問もしたことがあるんですけども、当時は管理職への登用もなかった時期がありました。その後、改善をされて、管理職への登用がなされてきていると。しかしながら、課長職への登用が皆無という現状だと思うんですが、これは偶然なのか意図的なのか含めて、確認をさせてもらいたいと思えます。また、役場が採用のときに、そういった内容を記した採用をしていないと思うし、組合が紳士協定を結んでいるということも聞いていません。その辺についてどう考えているか確認したいと思えます。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 現在、夫婦とも管理職として登用されている職員もおりますので、その中から課長級に求められる能力、勤務姿勢などに達している者がいれば、当然これから登用されることもあるのではないかとこのように考えています。

議 長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 差別はないということでよろしいんですね。

それと、スポーツ振興のみならず、地域振興、活性化にも大いに貢献しているチーム結成5年目を迎え、4日に開幕戦を迎え闘い、見事カンファレンス優勝を果たし、2022シーズンの好スタートを切った3x3. E X E M I N A K A M I. E X E に対しての支援、連携への取組について、最後にお伺いしたいと思います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） M I N A K A M I. E X E との協働について、町としてどのように考えているかということですが、具体的には、平成30年から体育施設の利用について、営利を伴う活動以外での利用については、利用料を全額免除する協定を結んでおります。この協定は、当初、3年間の期限でしたが、本来の活動の合間に、メンバーが町内小学校に出向いて、リズムトレーニングやバスケットボールの指導をしていただいております。地域への移行が示唆されている学校部活動の受入れ先としての協力などについて前向きに検討していただくなど、町の教育行政に積極的に協力していただいていることから、期間を延長して運用しております。なお、学校へ出向いての指導については、令和4年度も実施を予定しており、直近では、6月30日に藤原小学校が予定をされております。

議 長（山田庄一君） 石坂君、まとめてください。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 2問目余り質疑ができなかったわけですが、ワンストップ化に向け、実現に向けて努力をしますよという発言を真摯に受け止め、早期に実現を期待して、質問を終わります。

議 長（山田庄一君） これにて11番石坂武君の質問を終わります。

議 長（山田庄一君） ここで暫時休憩をします。

再開を午後1時とします。

（11時27分 休憩）

（13時00分 再開）

議 長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告順序2      4番 阿 部      清      1. 過去に行った一般質問、現況と今後の対応

議 長（山田庄一君） 次に、4番阿部清君の質問を許可いたします。

阿部君。

(4番 阿部 清君登壇)

4 番(阿部 清君) 4番阿部清。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日につきましては、以前行った一般質問の中から、消防防災に関連した質問後、その後どう取り組んでいるのか、現況と今後の対応を確認させていただきます。

平成30年12月議会で初めて一般質問を行い、今回で10回目となります。以来、この3年半で、防災に関連した質問を6回行いました。本日は、平成30年12月議会から令和2年9月議会までに行った内容を確認させていただきます。

初めに、平成30年12月議会で行ったみなかみ町消防団の今後の在り方と、自主防災組織のリーダーとして防災士について確認させていただきます。

質問当時の消防団組織は、1本部、3方面団、10分団、27部、定数は659名に対して、実団員数は585名と74名の定員割れが生じていると説明を受け、この傾向は今後も続くものと思われると答えています。

また、機能別消防団員制度については、消防団、消防委員会と協議を重ねており、条例改正を目指している。女性消防団員については、周知は行っているが、受け入れる環境整備等の課題もあり、隣の沼田市消防団の活動を参考に、団と協議を重ねていくと答えています。

現在の消防団組織の現状をお伺いします。

議長(山田庄一君) 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 阿部議員のご質問にお答えをいたします。

みなかみ町消防団組織は、1本部、3方面団、10の分団に26部で組織され、条例定数は659名、令和4年4月1日現在の実団員数は547名となっております。

内訳としましては、基本団員539名、機能別消防団員8名で、女性の入団はありません。

少子高齢化が進行する中、消防団員の確保は、みなかみ町消防団に限らず、他の地域においても同じ悩みを抱えており、今後も進むと思われる高齢化、人口減少で、さらなる消防団員の成り手不足が懸念され、消防団運営に影響を及ぼしているのが現状であります。

平成27年6月、みなかみ町消防委員会にみなかみ町消防団の今後の在り方を諮問し、平成30年3月に答申を受けました。

その内容として、消防団組織のスリム化や、消防団詰所、消防車両等の適正配置、消防団員の報酬など処遇について答申があり、これを受けて、今年度から組織改革として、消防団本部役員である副団長を6名から3名に減じてスタートし、また、団員の処遇に関しても、報酬をはじめ出動訓練、その他の活動の実態に応じた手当の改善など早期に実現できるように検討を進めており、団員確保の環境づくりに努めているところであります。

また、消防団活動の支援体制として発足した消防協力員は、発足当時105名でしたが、令和4年4月1日現在の登録者は173名と年々増加しております。

また、機能別消防団員については、昨年度から1名増え8名と、数こそ少ない状況ではありますが、基本団員や自主防災組織と連携した地域防災にご尽力いただいております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 本年度、実団員数547名、また、機能別消防団員は8名ということで、消防団本部も6名から3名に減らしたということと、また、消防協力員は逆に173名と増えているということですが、消防団運営もますます厳しくなっているようです。

少子高齢化時代を迎え、消防団員数の減少という大きな問題に直面する今、積極的な団員確保対策に取り組んでいただき、消防団の必要性を少しでも多くの町民に理解していただき、今後の団員確保につながることを期待したいと思います。

次に、消防団の消防車両の適正配置について伺います。

当時、町に配備されている車両は、消防ポンプ自動車15台、小型動力ポンプ付積載車33台、小型動力付軽積載車1台、タンク車1台でありました。

現在の配備車両の台数をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現在の配置なんですけれども、消防ポンプ自動車15台、水槽付消防ポンプ自動車1台、小型ポンプ積載車34台の計50台が配備されております。

内訳としては、月夜野方面団には、自動車ポンプ車5台、小型ポンプ積載車12台の計17台。水上方面団には、水槽付消防ポンプ車1台、自動車ポンプ車6台、小型ポンプ積載車14台の計21台。新治方面団においては、自動車ポンプ車4台、小型ポンプ積載車8台の計12台であります。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 今聞いたところによりますと、小型動力ポンプ付積載車が当時33台でしたが、今回34台ということで1台増えたようですが、消防車両についての当時の団員アンケートでは、現状の団員数では管理が厳しく、車両を減らしてもらいたいとの意見も出ていました。

近年、団員数の減少により、火災などの緊急時に出動できない車両もあると伺っていますが、今後も現状の車両台数で継続していくのか、その辺についてお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 阿部議員ご指摘のとおり、団員不足によって出動できないこともあったというふう聞いております。

現在の車両台数については、地域の実情や地理的条件から適正な配置であるというふうと考えておりますが、消防団員の減少を踏まえ、組織再編とともに合理的かつ効率的な配備体制を整えることが必要であるというふうと考えております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 現在、適正配置ということですが、地域によっては、団員不足が影響してい

と思うんですが、冬場、車庫前の除雪もしていないところも見受けられました。また、現在でも雑草が生い茂っており、適切な管理ができていないところも見受けられます。今後、分団や地区との話合いで対応を検討していただければと思います。

消防団詰所の維持管理費についてお伺いします。

以前の質問内容は、消防団詰所の維持管理費は、町で負担している詰所と、行政区が負担している詰所があり、統一されていないため、行政区の負担軽減を図るためにも、消防団詰所の維持管理費は全て町で負担すべきではとの質問でありました。

この質問は、当時、総務課長が答えていまして、統一されていないことは聞いている、正確な実態の把握をさせていただき、行政区の負担軽減が図られるような方法で考えていきたいと答えています。

質問から3年半たちましたので、実態調査は終わったと思います。現在、どの程度改善されたのか、お伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 消防団の詰所は、現在、月夜野地区が20か所、水上地区17か所、新治地区10か所の合計47か所あります。詰所の維持管理費の負担は、合併以前の取決めで行われております。合併後、間もなく、上下水道料金は町が負担するようになりましたが、そのほかの光熱水費は行政区で負担をしていただいております。

先ほどのみなかみ町消防委員会の答申に、地域の人口減少、高齢化を踏まえ、詰所等の維持管理費は行政区の負担軽減を図るようにとご指摘をいただいております。これを受けて、町では、各詰所における電気代やガス代などの光熱水費、地域性から伴う浄化槽の維持管理料やし尿処理料、建物や水回りの修繕費など、現状の維持管理料の詳細を調査しております。調査終了後には、平等性を考慮した行政区の負担軽減を進めていきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 質問後から3年半たって、いまだに調査をしているということで、ほとんどしていなかったような感じだと思います。

行政区によっては、区民の減少やまた高齢化等により、区費の減額等でやりくりが大変なところもあります。また、コロナ禍で消防団員の詰所での集まりも少ない中でも、電気代やガス代など基本料金は払わなくてはなりません。

先ほど町長が言ったように、公共下水道整備がされていない地域ですね。浄化槽の維持管理費や清掃費、毎年大きな負担となっていますので、まずはそういったところから改善をしていただくよう期待しています。

次に、防災士について伺います。

災害地に適切な対応をするためには、住民への迅速な伝達や避難誘導を行うために、指導者として防災士の資格取得者が必要ということで質問いたしました。

当時、平成30年11月時点での町内の防災士は22名と説明を受けました。その後、町では防災士の資格取得者に補助をしています。現在の防災士の人数をお伺いします。



議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 令和4年5月末現在、みなかみ町民で防災士に登録されている人数は41名です。

防災士は、日頃から防災について十分な意識と一定の知識・技能を持ち、防災リーダーとして総合的な防災力向上の中心となって活動されることが期待をされます。町においてもこの防災士の資格取得を推進するため、令和30年度に助成金制度を創設し、防災士の養成を行っているところであります。

防災士になられた方には、地域の方々と顔の見える関係を築いていただき、そのノウハウを活かし、地域防災のアドバイザーとして活躍していただけるよう期待をさせていただいております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 現在、把握している人数が41人ということですが、第2次みなかみ町総合計画の中では、消防防災対策の強化ということで、2022年、今年、防災士の目標数が60名となっていますが、41名。20人ほど、まだ今年1年ありますから、しっかり数字になるかどうかちょっと不安ですが、大分前から比べると増えているようです。今後より一層の周知をしていただき、防災・減災に関する知識と技能を習得する人が増えることを期待いたします。

次の質問は、令和元年9月議会での防災教育の重要性についての内容になります。

自然災害発生前の危険時には、住民は、周辺状況の変化、また、行政からの情報を基に、災害発生前に避難することが重要となり、住民自ら判断して避難することのできる体制をつくる必要があります。

住民の防災教育は、地域で助け合うことの重要性、いざというときは、住民同士で助け合うことが基本となり、普段から住民の意識の共有化を目的とした話合いの場が必要となります。しかしながら、現在のコロナ禍の状況では、話合いの場や自主防災組織活動なども実施されていません。

自主避難体制とは、早期に避難を呼びかける体制づくりの普及にあると思います。今後の地域の防災力向上を見込んだ取組についてお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 答弁の前に、先ほどの質問の中で、防災士の資格取得を推進するため「令和30年度に」と説明したと思うんですけども、「平成30年度」に訂正させていただきます。

地域の防災力向上を見込んだ取組ということですよ。

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の様々な行事が中止となり、防災訓練も実施できない状況であります。先月5月28日より、新型コロナウイルス感染症対策に係る群馬県の警戒レベルが1に引き下げられ、社会活動、地域活動ともにほぼ平常に戻りつつあり、地域における防災活動も再開されることと思われまます。

町としても、地域の防災活動を推進すべく、自主防災組織活動補助金の活用を促進する

とともに、また今年度、主要施策として実施するB & G財団支援事業を活用した防災拠点の設置と災害時相互支援体制の構築事業を行っていきたいと考えております。

防災拠点の設置は、災害発生時の緊急対応に必需となる建設機材、油圧ショベル、スライドダンプと水難救助艇、給水タンク車を整備し、備蓄品とともに格納する防災拠点倉庫を建設をいたします。この配備機材を操作する人材育成として、広域消防署員や消防団、自主防災組織メンバーを対象とした建設機械等の特別講習を実施をいたします。

また、同じく広域消防署員や消防団、防災士、自主防災組織メンバーによる防災訓練や避難所運営に係る実践的な研修を行うなど、官民連携した強さとしなやかさのある地域防災力の向上を進めていきたいと考えております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 先ほど町長言ったように、県の警戒レベルも下がり、町民の生活も徐々に戻ってきています。しかしながら、感染症が終息したわけではありませんので、基本的な感染対策は続けながらですが、できれば町民を対象とした防災講演会などの開催をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、学校での防災教育、防災指導で最も重要なことは防災訓練です。町の防災計画では、学校教育を通じて地震などに対する知識の普及を図るとともに避難訓練を実施するなど、児童・生徒の防災意識の向上を図るものとなっています。

当時の質問では、町内の学校ではどのような災害を想定した避難訓練を行っているのかの問いに、学校によって若干の違いはあるが、基本的に火災と地震を想定した避難訓練を年1回実施している、月夜野北小、藤原小中学校では、土砂災害を想定した訓練も実施している、また多くの学校は、大地震を想定した児童・生徒の引渡し訓練を保護者と共同で年1回または隔年で実施していると答えていました。

現在の状況下でも、以前と同様の避難訓練を行っているのか、現況をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 昨年度の避難訓練の実施状況を学校に確認したところ、全ての学校で火災の避難訓練を1回実施しておりました。そのほか、地震や土砂災害、不審者のいずれかに対応する避難訓練を1回から2回実施しておりました。

コロナの影響で訓練を実施しなかったという学校はありませんでしたが、消防職員の派遣が中止になった学校はありました。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） ほっとしました。全ての学校で年1回実施しているということで、日頃から訓練を行うことにより、児童・生徒の防災意識も上がります。今後は、いろいろな災害を想定した訓練の実施や、子供たちだけでなく教職員も一緒に、防災についての知識や意識を高めていっていただきたいと思います。

また、本年度より、町内の中学校が統合して1つの学校となり、町内の至るところから生徒が通学しています。災害発生時、特に遠距離通学の生徒は帰宅できないことも想定さ

れます。新中学校となつての防災対策をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 学校では、生徒が在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校からの連絡がなくても、保護者は生徒を学校に迎えに来ることになっております。迎えが来ない生徒については、保護者にできる限りの連絡を取るよう努めるとともに、保護者等が迎えに来るまで生徒を学校で預かることにしております。

しかし、それが日をまたぐようになった場合は、避難所としての運営を開始しなければなりません。土砂災害等においても、一部の生徒がそのような状況になる可能性があると思います。

そのような日をまたいで生徒が避難していなければならない状況になったときは、学校が学校教育課と連絡を取り、町の危機管理室と連携して、避難所の開設や生徒の避難指導に当たることになっております。

しかし、その具体的な対応などが分かる学校避難所運営支援計画のようなものは未作成でありますので、作成の必要を感じているところでございます。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 原則、保護者が迎えに来るまで学校で待機ということですが、そのほかにも、生徒の中には電車で通学している子供もいると聞いています。上越線の沼田水上間、近年の大雨で雨量計が規制値に達して、運転見合せになることが度々あるようです。そのようなことから、生徒の通学に支障も来すことも考えられますので、その辺の対応も今後考えていただければと思います。

次に、令和元年12月議会での防災力を高める取組についての内容になります。

災害時の地域防災の備えとして、様々な物資や消耗品が備蓄されています。食料などの保存期間が近くなった非常食の運用方法を伺ったところ、防災イベント時に防災ブースを用意して、啓発物品として配付をしたり、学校給食への提供、また、地域の防災訓練時に提供していると答えています。

質問後の状況下では、防災イベントや地域の防災訓練も実施されていません。現在の処分方法をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 保存期間の近づいた非常食のクッキーやビスケットは、こども園や学童保育に提供をしております。

防災イベントや防災訓練の啓発品は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催も少なく、提供できませんでしたが、社会福祉協議会で行われているフードバンクに提供をしております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 防災訓練等をやっていないから、取りあえず現在、こども園や学童保育、またフードバンクということで、学校給食に関しては、現在は提供はしていないということ

でいいですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 提供はしていないというふうに聞いています。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 分かりました。

以前の質問の中では、食品、非常食でも廃棄することは問題であり、食品ロス削減を踏まえてローリングストック法を提案させていただきました。ローリングストック法とは、回しながら蓄える。つまり、食べながら非常食を蓄えるという意味です。

現在、国では、非常食の有効活用として、コロナ禍による深刻化する生活困窮者への食料支援として、賞味期限まで2か月以内の食品を提供対象として、先ほど町長が言ったように、フードバンクやこども食堂の団体などに配布しています。

そんなことで、当町においても、こども園やそういった学童保育のほかにも、生活に困っている人が大分いると思うんです。そういった方への食料支援として配布してはと思うんですが、どうでしょう。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども申し上げましたが、社会福祉協議会のフードバンクと連携して、生活困窮者への食料支援を行っているところでございます。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 分かりました。

いろいろな選択方法はあると思いますので、ぜひ今後も無駄にしない活用方法をしていただければと思います。

食料のほかの備蓄品では、寝具やその他の生活必需品が確保されています。質問時、避難所での防寒対策として、毛布や寝袋などの備蓄量は、名胡桃の倉庫と各支所に100枚弱が保管されていると答えています。

また、アルミ製のブランケットや寝袋の用意はあるかの質問では、現在は用意していないが、各支所で不足することが分かったので、防寒対策用に毛布300枚とアルミ保温シート200枚を中心に予算計上したと答えていました。

現在の備蓄量と保管場所をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 毛布は現在430枚確保してあります。6か所の指定避難所に各50枚ずつ、残りの130枚は旧名胡桃幼稚園に保管してあります。

寝袋は40個で、全て防災倉庫に保管してあります。

アルミブランケットは200枚確保してあります。一部の避難所と旧名胡桃幼稚園に保管しております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） 前回の質問後、備蓄量も大分増えたようです。

ただ、毛布の場合は、保管するのにスペースが大分必要だと思います。また、長期間保管していたり、1回でも使用するとカビが生えやすくなります。その点、アルミブランケットは、使い回しはできませんけれども、安くて保管場所も取りません。今後、徐々に備蓄量を増やしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

体育館が避難所となった場合のリスクとして、冷たい床、また、高齢者は寝起きが大変なため、段ボールベッドの用意はあるかの質問では、試験的に20セットを購入した、今後は保管場所等の検討も行いながら整備を進めていきたいと答えています。

また、避難所生活へのプライバシー保護のための仕切りや、女性に対する配慮も必要ではの問いには、体育館等広いスペースを区切るパーティションの備蓄や、授乳場所のような女性専用スペースを確保する準備はできていないため、プライバシーの守られた空間を用意することは必要、今後購入を検討すると答えています。

現在の段ボールベッドとパーティションの備蓄量をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 段ボールベッドは、20セット。これは、旧名胡桃幼稚園に備蓄しております。

パーティションは、ワンタッチ式と段ボール組立て式を合わせて103セットで、一部の指定避難所と旧名胡桃幼稚園に保管をしてあります。

そのほかの備蓄品は、旧名胡桃幼稚園、役場本庁舎、各支所と一部の指定避難所に保管してありますが、今年度建設するB&G財団防災倉庫を拠点に、効率的な分散備蓄をする予定であります。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） 段ボールベッドは以前のまま20セットということで、パーティションは103セット。このパーティションについては、コロナ禍前の質問で、プライバシー保護のため購入ということでしたが、現在では、避難所内での感染症対策として普及していますので、今後も必要に応じて購入していただければと思います。

次に、停電対応について伺います。

災害時、予想されることに停電が考えられます。質問当時、大型台風による被害で、千葉県内を中心に長期間に及ぶ大停電が発生しました。当町でも以前、ヘリコプターの墜落事故により広範囲にわたる大停電が発生した事例があり、災害時の停電対策について伺ったところ、現時点では、電気事業者に頼らざるを得ないのが実情と答えていました。

また、土砂災害等により孤立した地域の停電対策として発電機の配備を提案したところ、自主防災組織活動補助金を活用して発電機の購入も可能となっているので、そういった制度を利用して備えていただくことも必要と答えていました。

現在、この補助金制度を利用してどのくらい発電機は普及したのか、お伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 自主防災組織活動補助金は、平成29年度に創設され、平成29年度は6件、

平成30年度は4件、令和元年度は4件、令和2年度は11件、令和3年度は9件の合計34件活用をいただいております。

創設当時の補助金上限額は6万円でしたが、平成31年度からは10万円にアップし、これにより、比較的高価な配備品も購入しやすくなっております。発電機においては、令和3年度に2件の購入実績がありました。

参考までに、町が設営する6か所の自主避難所においても、停電対策として比較的容量の大きい発電機を配備しております。照明や携帯電話の電源のほか、スポットクーラー、サンストーブにも対応できるものを配備をしております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 補助金も10万円とアップしているのですが、普及もし始めているということですが、自主防災組織活動自体を知らないという町民、また、特にこの補助金制度を知らないという町民も大分いると思いますので、今後多くの方に周知することで、自主防災組織活動も活発化してくるのかなと私は思いますので、周知のほうよろしくをお願いします。

次に、令和2年6月議会での避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。

内容は、感染症と自然災害の複合災害となりますと、感染リスクを考慮した避難が必要となり、避難所内での感染拡大を防ぐため、分散避難が必要となることで質問いたしました。

町は、この質問後、早速、みなかみ町感染症対応避難所開設及び行動マニュアルを作成していただき、町内の全世帯に配布していただきました。この年の9月9日から10日にかけて、町では豪雨災害が発生しました。線状降水帯と思われる前線の停滞により大雨警報が発令され、町内の数か所の地区に避難所が開設され、8か所の避難所に合計58名の方が自主避難いたしました。コロナ禍の中での避難所対応としては初めてのことでしたが、大雨も幸い、大雨もその日のうちに収まり、避難者も翌朝までに全ての人が一夜を過ごすことなく自宅に戻ることができました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症はいまだ終息することもなく継続し、今後も災害時における避難所運営が課題となります。

マニュアルでは、1つの避難所に大人数が集まることのないよう分散避難を進めています。また、避難所のほかに、災害の危険がない親戚や知人宅への避難、車中避難、自宅が安全だと判断できれば、自宅の2階以上で生活するといった行動マニュアルになっています。この対応は、新型コロナウイルス感染症における避難行動ですが、今後、新型コロナウイルス感染症が終息してからの避難所開設は、コロナ禍以前の避難所運営で行うのか、現在進めている分散避難を継続していくのか、その辺についてのお考えをお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 避難所における感染症対策は、新型コロナウイルスに限らず、新型のインフルエンザ感染症や新たなウイルス感染症を想定し、現在の分散避難態勢は継続していきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 分散避難を継続していくということで、私も以前から、全ての避難所が安全な場所だとは思っていませんので、できればそうした方向で進めていただければと思うんですが、避難指示が発令された場合、マニュアルの中では自宅にとどまる判断も書かれています。これに関しては大変難しい、避難するに当たって問題だと思うんですが、川や沢の近く、また崖の近くなど、災害リスクの高い場所に住んでいる人は、いち早く避難することを徹底してもらいたいと思います。

次に、令和2年9月議会での危機管理道路建設の促進についての内容になります。

この質問内容は、2件の県道としての新たな道路整備を求めるものと、現在ある町道を整備して、橋の架け替えについての考えを伺ったものです。

質問は、この町道整備と橋の架け替えについての確認となります。当時の質問では、鹿野沢町営住宅横から旧奥利根館横にある紅葉橋までの約1キロの町道鹿野沢21号線の整備と、この橋がすり橋のため、車の通れる橋となれば、災害時の迂回路や行楽シーズンの渋滞の緩和になるとの質問です。

答えとして、道路整備及び架け替えのための橋梁調査を行った、用地関係や高低差の問題があり、今後様々な検証を進め、道路整備及び架け替えについても精査する方向で考えていると答えています。

この橋は木製のすり橋のため、床版等が傷んでおり、質問当時から通行規制がかけられ、渡ることができませんでした。そのため、有事の際に備えて、管理だけは徹底していただくようお願いしていましたが、今年の冬の大雪で落橋してしまいました。

質問後、すぐに修復していれば、冬の除雪等の作業ができたため、今回の落橋は防げたものと考えていますが、町長の見解をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 紅葉橋の橋梁補修においては、令和3年度の当初予算において計上し、木製部が腐食し、危険な箇所である床版や手すり等の改修を計画しておりましたが、アメリカでのコロナ禍の対策として住宅ローン金利の引下げ等を行い、住宅需要が高まったことを引き金として、ウッドショックによる木材の高騰が令和3年3月頃より始まり、4月中旬になると木材価格がさらに高騰し、木材の入手も予測できない状況となり、見積りが出せないような状況となりました。

そのため、橋梁の改修工事において積算等ができない現状で、次年度へ繰越しを計画しましたが、2月に紅葉橋が落橋したため、河川内の橋の撤去をさせていただいたところで

次に、2月13日に起こった紅葉橋の落橋の原因ではありますが、年末からの大雪による積雪が原因と思われます。

今回の橋梁災害においては、すり橋の主要な施設である主塔が被災を受け、本来なら自立している主塔が基礎ごと倒壊し、さらには親ワイヤーが切断をいたしました。主塔が基礎ごと倒壊している状況から推測すると、主塔付近の積雪による負荷において、主塔基礎

等に何らかの負荷がかかったものと推測されます。

また、親ワイヤーの切断においては、今回ご指摘のつり橋への積雪荷重だけであれば、主塔基礎等の倒壊はないものと思われま。

今回予定した改修計画においては、主塔及び主塔基礎等の修繕となると、架け替えと同様になることから計画をしております。今回の災害においては、この修繕を事前に行ったとしても避けられなかったと考えております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 予算計上はしてあったけれども、コロナ禍で、材料の高騰等で調達できなかったため修復ができなかったということですが、私がこの当時、質問する1年前から通行規制かけられていました。そんなことで、私は、危機管理上、町の考えも甘かったのかなと思っております。

今回、この橋が落橋によりなくなったことで、4月28日、水上・中部地区と藤原地区の8区長、消防団関係者、観光関係者15名の署名を添えて要望書が提出されました。要望内容は、平成14年7月に大穴地内の小中沢で土石流が発生、国道291号線が土砂に埋まり通行止めとなった際、帰宅できなくなった人たちがこの橋を利用して避難した経緯があり、災害時の迂回路として地域の大変重要な橋とされてきました。今回の落橋により、水上・中部地区、藤原地区住民は唯一の命綱である重要な橋が断たれ、災害時は陸の孤島と化してしまいます。日常的な交通行動ができなくなることにより、当地域は高齢化率も高く、医療受診が困難になり、緊急車両の進入もできなくなることから、火災や救急、食料、燃料などの物資供給も途絶し、大きなリスクを負うこととなります。

また、谷川岳をはじめ温泉スキー場、ダム湖と多くの名勝があり、毎年多くの観光客が訪れる観光の拠点でもあり、早期に2車線道路橋としての架け替えを強く望むというものです。

この要望に対して、町長はどのような考えをお持ちか、見解をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 落橋に対して、地元区長をはじめ15名の連名での要望書を頂き、重く受け止めているところであります。

また、紅葉橋の架け替えについては、令和2年9月議会において、阿部議員の質問に回答している状況であります。

先ほど来の説明で、現段階においては新橋の架け替えは非常に難しい状況ではありますが、地域住民の方が孤立しないための方法として、迂回路の新設について、以前も説明させていただきましたが、平成21年6月議会において、鹿野沢から栗沢までの道路整備について陳情書が提出され、町単独での整備は難しいとしており、国、県への働きかけをしてはどの委員長報告がなされ、それ以降、毎年、みなかみ町土木行政懇談会等で、県への要望活動を継続しているところであります。

現在、県においては、県土整備プラン2020の防災インフラの整備の中で、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築の位置づけで、災害に強い道路基盤の整備がう



たわれております。国道291号及び主要地方道水上片品線においては、緊急輸送道路として指定されており、災害に強い道路を造ることを整備目標としている現状であります。

さらに、紅葉橋の落橋に伴い、新たに国道291号湯原以北における強靱化対策において着実に進めていただくよう、県への要望を令和4年5月に提出をさせていただいております。以前からの要望においても継続し、地域住民の方が孤立しないよう、県と協力し進めていきたいというふうに考えております。

議長（山田庄一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 県道の整備を重点的に行うということは前回の質問でもお答えいただいております。今回、架け替えについては非常に難しいというお答えですが、近年の山地災害は、地球温暖化の影響もあり、甚大な被害をもたらす災害になります。災害はいつどこで発生するか分かりません。災害が起こってから対策しても手遅れになります。

近年の豪雨災害を踏まえた対策、また、災害の場面を想定した避難対策として、この地域で暮らす地域住民の希望の橋として、早期に新たな橋を架けていただくことを強く望み、質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長（山田庄一君） これにて、4番阿部清君の質問を終わります。

通告順序3      6番 窪田 金 嘉      1. 先が見えないみなかみ町

議長（山田庄一君） 次に、6番窪田金嘉君の質問を許可いたします。

窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

ちょっとお水を飲ませてください。

今回、議員として最後の質問でございまして、よい経験をさせていただきました。ありがとうございます。4年弱を振り返りながら、今回は何となく聞きたい、気になっていることをお聞きしたいなというふうに思っています。

私が見てきたみなかみ町は、なかなか先が見えてこないなという感じがしまして、真綿でじわじわと首を締められているような、何か息苦しさを覚えた3年半ぐらいでございます。

適切な住民サービスの提供の観点から、地方自治体には安定した行財政基盤が不可欠と考えているんですが、みなかみ町が置かれている行財政基盤は、将来的には大変厳しい状況に追い込まれていると感じております。

確かに、町民の福祉サービスに関しては頑張っていると思います。

そこで、これから気になっていることを長々とちょっと述べますので、お疲れのようでしたら、適当に聞いていただいて結構でございます。

まずは、財政面ですね。財政運営の基本となるべき貯金なんですが、つまり財政調整基

金は減少し続けて、ちょっと将来が不安かなと思います。公債費の中にある臨時財政対策債はじわじわと増加傾向で、財政バランスが不安定になっていくのではないかと。

義務的経費については、地方公務員の定年延長で、人件費の抑制が困難かなと。

町税は、町民税、固定資産税も人口減少や少子高齢化が加速して減少傾向で、何となくお先真っ暗と。

地方交付税交付金が頼みの綱なんですけど、経済の低迷で、国も赤字国債発行を強いられ、将来的には地方交付税交付金頼みはちょっと期待薄かなと。これからは地方自治体は、折半ルールで負担を強いられるのは必須というふうに思っております。

各事業の観点から、町民の生活に直結している上下水道事業も、帳簿上は取り繕っているように見えまして、赤字体質に突入して、地形的に健全経営は将来的に苦しい状況じゃないかなと。

基幹産業の観光業は、時代に対応し切れず、観光関連企業の経営が悪化して見通しが暗い。さらに、後継者のいない旅館や商店が増え、近い将来、廃業や閉店が必至ではないかと。そのため、観光業は新しい経営戦略が必要不可欠ではないかと思っております。

農業も観光業と同じ状況で、後継者不足が大きな課題かなと。休耕田、荒廃地が目立ち始め、方向転換が急務。

町の救世主となるべき6次産業化は、遅々として進んでいないように思います。

本来は、町の財政負担を軽くするはずの指定管理者制度は、導入した団体はほとんどが赤字経営で、財政を町におんぶにだっこ。さらに、肩車までさせられては、税金の垂れ流し状態が続く。体質改善が急務かなと。

福祉関連では、高齢者の増加や、児童の福祉、住民税非課税世帯の増加で、民生費や扶助費は増加の一途。若者世代の生活基盤づくりの遅れも目立つ。

地域においては、少子化による生徒数激減で学校統合が加速し、明治時代から続いてきた学区による地域形成が崩壊。地域経済の崩壊で学校はもとより、郵便局、病院、金融機関、商店、J A、交通網が将来的にはみなかみ町から消えていく。

学校関連では、関東北域にある組合組織という特色を持った唯一の高校、利根商業高校の財政逼迫、さらに生徒募集が難航。運営方針の見直しが必要。

全体的には、平成の大合併をしたみなかみ町は、過疎地域に指定されているが、過疎地域脱却の意識が薄いように感じます。ユネスコエコパークの登録後の町民の啓蒙、推進もなかなか難しそうです。

これらの課題を解決すべく主要施策を実施していますが、なぜか結果に表れているようには見えません。これらの課題を1つ1つ解決していかなければ、みなかみ町に明日はないのではと心配になります。

主要施策事業を毎年750から800程度実施しているにもかかわらず、毎年、みなかみ町の経済環境、そして行財政運営は徐々に悪化しているように見えます。なぜよくなっていかないのか。これからは、行財政運営能力に加え、マネジメントスキルが必要だからです。つまり、経営能力が必要だからです。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略基本方針の中には、稼ぐ地域づくりをつ

くるとともに、安心して働けるようにするが一番の目標になっています。この目標が加わったことで、みなかみ町は稼ぐ能力を身につける必要が出てきたわけです。

稼ぐ能力と職場づくりは、職員にとって想像もつかなかった世界であり、この能力を使うことが大変厳しい条件だと思っています。この条件を克服するために、マネジメントスキルが必要不可欠です。職員がこの条件を克服しない限り、みなかみ町は自然消滅の道を歩むことになりかねません。みなかみ町は、パラダイム転換すべき時期に来ているということです。

ここまでが、まあ……これから質問なんですけれども。

町長は今、数え挙げた課題をお聞きになって、みなかみ町の行財政運営は先が見えているとお感じになっていませんか。毎年、主要施策750から800程度の事業を実施して、続けて努力していますが、みなかみ町が抱えている根本的な課題がなかなか結果に表れてこないのはなぜでしょうか。結果が出てこない根本的理由を教えてくださいたいと思います。

また、町が克服しなければならない課題解決には、マネジメントスキル、つまり経営能力がこれからの行財政運営には必要だと町長は思われますか。よろしく願いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 窪田議員のご質問にお答えします。

みなかみ町のまちづくりの方針については、第2次総合計画及びみなかみユネスコエコパークのそれぞれの理念に基づいてまちづくりを展開することです。それは、みなかみ町で暮らしたい、暮らし続けたい住民が、移住、定住することと理解しています。

そのための課題としては、以前も答弁させていただきましたが、地方創生を推進することです。まずは、人口減少の克服であり、地域の活性化であると考えていますが、その結果については、5年から10年かかるものもあれば、それ以上長い期間をかけて結果を出すものもあるということは以前にもお答えをしておりました。

なお、昨今は、新型コロナウイルス感染症が拡大して、予防対策を優先して取り組んでいたことも大きな要因と考えられます。

今後、急激な人口減少や人口構造の変化は、社会保障制度や住民サービスなどにも影響を与えます。

しかし、その対策として、まちづくりの方針を大きく転換し、特定の事業に行政資源を大きく投下して急激な変化を起こしても、一時的な改善につながる可能性はありますが、町民全体に対するサービスの低下や、地域社会への混乱などを招くおそれがあります。それは、将来的に目指すべきまちづくりの方針と乖離してしまうことも予測されます。

引き続き、現状の社会情勢や町の財政状況を参考に、未来の目標を定めながら継続してまちづくりに取り組むたいと考えます。

また、ご質問の経営能力についてですが、地方公共団体を運営することと解釈すれば、住民が地域で暮らし続けるため、可能な限り行政サービスを維持向上しながら継続してまちづくりに取り組むことであり、情熱と努力が必要であるというふうに理解はしております。

す。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。

長い年月かけてとなると、私は、きっと町がよくなるのを見るができないかもしれませんね。まあ、息子に託したいと思います。

次の質問ですが、地方創生室に対してなんです、地方創生室についてもう1回お聞きしようと思っているんですが、私の一般質問で、地方創生課新設をお聞きした矢先に、突然創出された経緯がありまして、創生室に関してはとてもちょっと気になっておりました。地方創生室の創出は、令和3年6月の質問で、設立目的を町長にお聞きしております。

町長は、現状の社会情勢に鑑み、町も地域づくり及び地域の活性化を一緒になって考え、多様な主体と協力、連携を強化していくためです。地方創生室は7人体制で、第2期総合戦略事業の具現化に役場の組織の要として取り組んでいきますとお答えになりました。

そこでお聞きしますが、みなかみ町の創生に関して、第2期総合戦略事業の具現化を基に、どのような企画立案の取組をしてきたのでしょうか。地域づくり及び地域の活性化への取組は誰と一緒にやってきたのか。また、多様な主体と協力、連携を強化については、できたのでしょうか。

また、第2次総合戦略事業の具現化には、新たに3つの視点、ヒューマン、デジタル、グリーンを重点に据えた令和3年6月のまち・ひと・しごと創生基本方針2021年の考え方に沿って、地方創生室は施策を進めているのでしょうか。

町長は、地方創生室のゴール地点は、人口減少と地域経済の活性化とお答えです。地方創生室は、地域の魅力を高め、人を引きつける地域づくりに取り組み、その地域がその魅力をしっかりと発信し、結果を出していくことが地方創生室のすべき仕事ではないかと思っています。

地方創生室が取り組むべき人口減少と地域経済活性化への施策及び進捗状況をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 以前から申し上げているように、地域活性化は一朝一夕に成し遂げられるものではないということをご理解いただきたいと思います。

国が示したまち・ひと・しごと創生基本方針2021の地方創生の3つの視点、ヒューマン、デジタル、グリーン及び6つの各分野の推進を念頭に、町としての地方創生に取り組んでいる状況であります。

コロナ禍で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられたKPIの実現が難しいものがあることも事実です。しかし、コロナ禍が働き方、住まいに対する考え方を変化させて、地方に目が向けられるようになってきました。

さきに報道されたように、移住先として群馬の注目度が上がり、町への移住相談件数も増えています。相談の際、転職なき移住を進める上で、既に整備されているテレワークセンターMINAKAMIは強みと言えます。

今年創立された特定地域づくり事業協働組合も、移住の受皿として期待をしております。

一方、住まいに関しては、かなり弱いと感じています。魅力ある住宅の確保が最優先の課題で、これは若者の定住の課題でもあります。これら、課題解決に向け、町が単独で企画・立案・実行することは、人材面、財政面において非常に厳しいと言えます。企業など多くの協力者を得ることが重要であると思っております。

幸いユネスコエコパーク、SDGs未来都市であることで、企業や大学等から様々な引合いがあります。その中で、具体的に動き出したのが、昨年9月に締結した産官学金4者の包括連携協定です。昨年に引き続き、今年度も観光庁の補助事業を活用し、水上温泉街の中心にある廃屋を撤去する予定です。跡地利用については、4者協定の枠組みを活用し、地元と協議しながら検討してまいります。

それから、上毛高原駅周辺のまちづくり構想については、これから本格的に取り組んでいきたいと思っております。この事業は、地域の方にご理解いただくことが重要ですので、賛同してご協力いただけるよう、県及び関係企業など、多くのステークホルダーの協力を得ながら、拙速に進めることなく、よりよい計画を立てて実行に結びつけていきたいというふうに思います。

また、これらの事業の推進には、国の交付金等の活用のほか、昨年、国から地域再生計画の認可を受けた企業版ふるさと納税により、多くの企業からの支援を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 地方創生室の将来は明るいですね。

次の質問です。財政の考え方についてお聞きします。

町長は、子育て支援なり、若者支援なり、施策は一度始めたら、今年はお金がないからやめますと、そういう訳にはいかないですよねと、だから継続してやります。そのときの財源の不足が出てきたときは、基金を取り崩してやっていくんだ、そういう財政運営の基本ですとおっしゃったんですね。そのとおりだと思います。

そこで、質問です。

町長の財政運営の基本理念では、将来にみなかみ町の財源が不足することはないとお考えでしょうか。将来的には、財源は減少し続けるのではないのでしょうか。

地方財政法、地方交付税法等により、国がその財源を保障することが定められておりますから、その分、依存財源を確保し続け、維持できれば、町長がおっしゃるとおり、財政調整基金を取り崩したり、繰り入れたりすることは可能だと思います。しかし、それでも財政悪化が続き、財政調整基金が毎年減少し続け、枯渇した場合には、基金を取り崩していく財政運営の基本理念は崩れるのではないのでしょうか。

財政運営の基本理念が崩れたそのときには、どのような基本理念で財政運営を進めていくのでしょうか。回復すれば、また基金は元に戻ると、そういう財政運営でしていかなければいけないという感覚でやっているとされました。現に財政調整基金は減少し続けていますが、枯渇することはないとお考えでしょうか。

そこでお聞きしますが、総合戦略の財政運営の考え方は、行財政改革の基本方針要約版には、予算編成できるのがあと2年のみ。歳入の減少に合わせた歳出抑制が必要。必要なものでも事業を行わない政策が必須とあります。

町長の施策は、一度始めたら今年はお金がないからやめます、そういうわけにはいかない、だから継続してやりますという考え方にはちょっと乖離があるように見えますが、なぜ考え方に違いが出ているように見えるのでしょうか。その考え方の違いについてお伺いしたいと思います。

行政トップの考え方に食い違いが出てくると、みなかみ町の進むべき道が見えにくくなってしまいます。町長は、みなかみ町をどこへ導いていくおつもりでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ご承知のとおり、地方自治法によって、地方公共団体の会計年度及び会計年度独立の原則が定められております。地方自治法第208条第2項において、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならないとされております。

当然、町もこれに基づき予算編成を行い、予算執行を行っております。その年度の歳入には、積立基金からの繰入金も含まれますので、財政運営の一部として、その取崩しや積立てを検討することとなります。

また、基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や、歳入減少に伴う公債費の財源不足等に備えるための減債基金のほか、条例に基づき設置した複数の特定目的基金があり、各基金についてそれぞれがその役割を担っています。

特定目的基金は、その名のとおり、特定の目的を達成するために行う事業の財源とするものであります。効率的に運用することは、地方自治法第241条第2項に定められております。基本的には、特定の事業を行うために設置しているものとなりますので、必要に応じて取崩し、または積立てを行い、計画的に活用していくということになります。

財政調整基金については、大規模災害の発生や予期しない税収の減収などに備えるため、その維持が重要と考えていますが、現在は、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻などの影響を受け、全国的な経済対策が課題となっていますので、町としても、町民の生活を守るべく必要な事業を検討、実施している状況であります。

国の交付金などを活用しているものの、一部の財源については、財政調整基金に頼らざるを得ない状況となっています。

また、3月議会でもご説明申し上げましたとおり、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増加、GIGAスクールなどに代表されるデジタルトランスフォーメーションの推進及びその運用、会計年度任用職員制度の導入、電子地域通貨の管理運用、ワーケーションやテレワークの推進など、近年の行政活動の多様化に伴い、求められる財政出動は増大する傾向にあります。

一方、歳入面では、ふるさと寄附金収入や、地方創生応援税制寄附金収入に期待できる側面もありますので、それぞれの基金の目的や性質等を考慮しながら適正な運用を行うこ

と、有効活用を図ることが重要となります。

以上のことから、積立基金残高の減少が窪田議員のおっしゃる財政運営の悪化とは考えておりません。

しかしながら、継続的に財政調整基金残高が減少していることは課題であると認識しています。このため、令和3年度に総合戦略課内に行財政改革推進係を設置し、行財政改革基本方針を策定をいたしました。

当方針の要約版において、行財政改革に着手せず、このまま財政調整基金から多額の繰入金に頼る予算編成を続けることはできない旨を提示しましたが、行財政改革基本方針で訴えているのは、変化する社会情勢や行政課題の多様化に対応し、今後も行政サービスを維持していくために、人材の育成や組織の強化及び事務事業の見直しによる効率化が必要となることでもあります。

町を取り巻く環境は、より厳しくなっていくものと思われまますので、歳出抑制を図りながら、より重要度の高い事業に優先的に取り組むなど、さらなる行財政改革の推進が重要と考えています。限られた財源を有効活用するため、会計年度独立の原則にのっとり、事業の優先度を考慮しながら財政運営を行っていきます。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） じゃ、私の心配は取り越し苦労だということでもよろしいでしょうかね、はい。

僕がちょっと聞きそびれたのか、よく分かりませんが、考え方の違いがありますよねという、町長と行政、総合戦略課にというのを聞いたんですが、それはお答えにないから、一緒だと、一致しているということの解釈でいいですかね。分かりました。

次は、もうちょっと込み入ってきまして、すみませんけれども、みなかみ町の借入金、つまり借金はあるかないかについて、今度はお伺いします。

地方自治体が、企業と決定的に違うのは、どれだけ借金がかさんでも債務免除が認められない点にあります。つまり、地方自治体は、借金棒引きは取りたくても、決して取れない手段ということなんですね。結局、国の管理、まあ、群馬県なんだろうけれども、指導の下で支援を受けながら、何とか返済していかなければいけないと。地方自治体の貸付金は、国による暗黙の保証があると。この辺ですね。

まあ、借金地獄から逃れることはできないのが地方自治体だと私は理解してしまして、非常に素朴な質問なんですけれども、歳入歳出の関係で、歳入より歳出が多くなると財源は不足するわけですから、当然借入れを起こすだろうなというふうに考えるわけです。

そこで、みなかみ町には、実際、金融機関に利息を支払っている借入金、つまり借金はあるのだろうかという疑問がありまして、借金のありなし、有無をお聞きしたいなと思います。

借金があるとするならば、その借金はどのような名称なのか、そして、その借金はどのぐらいなのか。また、将来的に借金は膨れ上がり続けるのか。そして、いつまでに返済できるのか。

さらに借入金、つまり借金を抱え続けても問題はないのかと。財政破綻はしないのか。

将来的に、みなかみ町は財政再生団体に陥る可能性は低いと考えているのか。そういうことをお聞きしたくなりました。

また、なぜ借金について聞きたくなったのかといいますと、町長が、臨時財政対策債が増えると、町はうれしいことだということを言われたのがずっと気になっていましてね。本当に臨時財政対策債が増えることが町の財政にとってうれしいことなのか、私には本当に理解し難いことだったんですね。

私は、臨時財政対策債が、地方交付税交付金で後年度補填される財源であるから、町長から借金ではないと言われても、金融機関に利息を支払っている借入金による財源は、民間人、私は借金だと思っているんですね。なぜ、この町の財政において、臨時財政対策債が増えることがうれしいのかということをもうちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 以前から複数回ご説明しておりますとおり、民間企業の借入金と、地方公共団体が起こす地方債とは、全く性質の異なるものであります。

また、単純に財源不足から地方債を借り入れているわけではありません。いわゆる国の赤字国債とは全く異なるものです。

地方財政法第5条ただし書によりますと、地方債をその財源として活用できるものが規定されております。災害などにより、臨時突発的に事業の執行を余儀なくされる場合や、施設整備等の事業効果が後世の住民にも及ぶため、住民負担の年度間調整を図る場合に、地方債の発行が認められています。地方債は、世代間の負担を平準化する機能を持っているものであり、適切な住民サービスの提供に必要な財源役割を担っているものと言えます。

また、地方財政法の特例とされている臨時財政対策債は、交付税の不足分として扱われており、その返済金については、交付税算定上の基準財政需要額に算入されます。

みなかみ町は、借入後の返済金に対する交付税措置が有利な合併特例事業債や過疎対策事業債を有効活用し、また、その年度の元金償還額を、その年度の地方債の借入額が上回らないよう財政運営を行っていますので、継続的に地方債残高は減少している状況であります。償還期間については、据置きなし、原則10年としており、早期償還にも努めています。

借入先ごとの地方債残高については、その年度ごとに決算書内の地方債に関する調書に表示しています。国による地方債同意等基準に基づく事業区分で整理しますと、令和2年度末の一般会計の地方債残高約97億円のうち、主なものは、合併特例事業債が約16億円、過疎対策事業債が約37億円、臨時財政対策債が約38億円となります。

令和4年3月議会でもご説明いたしました。財政再生団体とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかがその基準を上回り、財政再生計画を定めることとなった地方公共団体のこととあります。財政再生団体とされる財政再生基準は、実質赤字比率が20%、連結実質赤字比率が30%、実質公債費比率が35%となっています。

昨年9月議会でも報告済みですが、当町の令和2年度決算数値は、全ての会計が赤



字ではないため、赤字比率は算定されず、実質公債費比率は11.5%となっています。これらは財政再生基準には遠く及ばず、実質公債費比率はさきに申し上げましたとおり、地方債の発行抑制等に継続的に取り組んでおり、年々改善傾向となっていますので、今後とも財政再生団体に該当することはないと考えています。

以上のように、地方債は単なる借金ではなく、住民の世代間の負担を調整する機能や財源不足の不均衡を調整する機能を持っています。将来に返済金という負債を残すものでもあります。

また、臨時財政対策債については、交付税の不足分という性質を踏まえながら、そのほかの地方債と併せて計画的な発行及び管理を行い、今後も継続的に地方債残高を減少させる財政運営に取り組みたいと考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。

要は問題ないと、僕の心配はいらないよということですかね。はい、分かりました。

安心して議員をやめることができます。

次は、再生可能エネルギー発電装置設置についてお伺いします。

今回、産業観光常任委員会で、地域整備課とひな形を作成し検討し、再生エネルギー発電装置設置の条例を作成しました。地域整備課を中心に、各課とのすり合わせの結果、条例案がまとまりました。内容は、法律専門家の意見が加わり、私が考えてきた内容に一致していますので、大変うれしく感じています。

私は、議員になってすぐの12月に、太陽光発電装置設置についてお伺いしたことがあります。そのとき、条例をつくるや否やについて質問したところ、町長は、太陽光の活用はユネスコエコパークの理念に合致しているとお答えになりました。そして、太陽光発電装置設置に関して、安全や景観への悪影響を防ぐためにガイドラインを作成し、狙いは、地域や町にとって望ましくない事業を抑制することにある。現在、策定に向けたみなかみ町景観計画及び景観条例は、自然と人間の共生を実践するユネスコエコパークにふさわしい景観、これを実現するための制度であると町長のお答えでした。

しかし、ユネスコエコパークのみなかみ町として、また、町全体が温泉地と評価されている観光地のまちとして、当時の状況判断が甘かったのではないかと考えています。さらに、法定外目的税を創設して、太陽光発電装置設置に歯止めをかけてはどうかともお聞きしております。今さら条例を設けても、やや遅きに失した感があります。

町長は、当時の判断をどのように思われていますか。この判断が温泉地に与えた影響は大きいと思います。みなかみ町を訪れる観光客が、大自然の中に太陽光発電装置がきらきら光っていたらどう考えるとお思いでしょうか。また、温泉地の中に太陽光発電装置が設置されていたら、お客様は不愉快な気持ちにはならないでしょうか。二度と訪れる気持ちにはならないとは思いますが。

みなかみ町の将来像は、「水と森林と人を育む 利根川源流のまち みなかみ」と定められております。また、ユネスコエコパークの理念に基づいてまちづくりを展開していく

と総合計画に記載されております。

町長のお考えは、ユネスコエコパークの理念及び総合計画に相違があるように見えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 平成30年12月議会において、窪田議員から太陽光発電施設に関して質問をいただき、本来の再生可能エネルギーの活用は、ユネスコエコパークの理念と合致するものであるという答弁をさせていただきました。

しかし、環境保全より経済的側面が優先され、無秩序に設置し、安全や景観に悪影響が出ることは本末転倒であり、それを防ぐためにもガイドラインを作成し、地域や町にとって望ましくない事業を抑制し、ユネスコエコパークにふさわしい景観を実現する制度と回答をさせていただきました。

当時は、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインでの規制が可能との思いの中で進めておりましたが、現在、太陽光発電施設においては、ガイドライン策定前に18か所、策定後に24か所で、現在42か所の施設において協議されている状況であります。その施設において、安全や景観への影響により、地域の方などから受け入れられていない状況も見受けられることもあり、令和3年12月議会の一般質問での回答として、脱炭素社会に向けたエネルギー施策において、自然環境を生かした再生可能エネルギーの導入を進めていかなくてはならない一方、安全面や防災面、さらには景観、自然環境への配慮等、非常に難しい状況であり、当時からの考えとは変わりませんが、現在の太陽光発電施設の設置に関するガイドラインでは、安全面、防災面、さらには景観、自然環境への配慮等、無秩序な設置を止めることは大変難しい状況であると思ひ、再生可能エネルギー設置についての規制に関して、議員皆様と共に検討をお願いしたところであります。

その趣旨を受けていただき、本定例議会の中で議員発議により、みなかみ町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の議決をいただきましたことは、大変ありがたく思っております。

今後は、その条例により、再生可能エネルギー発電事業者等に対し、ユネスコエコパークの理念にふさわしい安全面や防災面、さらには、景観や自然環境への配慮した再生可能エネルギー発電事業との共存が図られるよう、指導していきたいと考えております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。

条例ができたことはとてもうれしいことなので、もう何も本当は言うことなかったんですけども、ちょっとあのときの、条例云々と言ったときに、少しちょっと違うかなという思いがずっとあったので、ちょっと聞いてみただけです。すみません。

次は、私の専門、観光業でございまして、みなかみ町の基幹産業である観光業がちょっと残念ながら、この議員生活をやっていまして、将来展望があまり見えていないなと思っていたんですね。早急にいろいろな対策が必要かなと。そこで、町長にちょっと、最後に観光業の質問をして、ぶつけてみようかということで質問するわけですけども、観光業

の要である観光協会の運営に、気になっていたんですけれども、予算配分等、従来とは違う形で執行していただいて、観光協会の将来は楽しみだなというふうに今思っております。

私が気になっているのは、みなかみ町の観光を支えている宿泊施設の現状をどう捉えているか。宿泊施設の数ではなくて、アフターコロナの対応として、施設の老朽化、それから、時代に合わない施設についてお伺いしたいなと思っていただんですね。

また、旅館の後継者問題は非常に深刻でございまして、また、経営実態も把握していただければと思っているんです。町の基幹産業である観光業の発展のためには、どうしても旅館の実態を把握していく必要があります。

まち・ひと・しごと創生基本方針2021年には、コロナ後の観光業の在り方が明記されております。地方創生の牽引役となっていた観光業が、2020年には、宿泊者数が48.9%の減、減少、それから、客室稼働率が28.1%の減少となって、調査開始以来、最低を記録し、大きな影響を受けているという報告があります。このままでいくと、旅館等の廃業、閉館が現実味を帯びてきてしまいます。

2021年版の旅行・観光開発ランキングで、日本が初めて首位になったのはご存じだと思うんですけれども、日本は現在、新型コロナウイルスの状況で、外国人の個人観光客受け入れていませんけれども、強みとする交通インフラ、文化資源などで評価されております。コロナ禍の中で回復を目指すみなかみ町にとっても、すごく追い風になると思っているんです。

アフターコロナの対策においては、山本知事も、今の時代はテレビではなく、ユーチューブであることを知っておりまして、子供を含め、今の若者たち、大体若者といっても中年もそうなんでしょうけれども、テレビはあまり見なくなりまして、子供の、その人たちの話題の半分以上がユーチューブ関連。時代は、個人それぞれが好きなコンテンツを見る時代になってきたということ、観光業を生業としている我々、みなかみ町は理解すべきではないかと。

ネットを駆使したPR戦略に取り組むために、観光商工課にインターネット戦略課を新設していただけるとうれしいなと。まあ、これは私の意見なので、とにかく、町長のお考えを聞きたいなと。

町長は、みなかみ町の観光業をどのような方法で牽引していくのかなと。また、どこへ導いていってくれるのかなと。町長の考えをちょっとお聞かせいただければと思っております。よろしく願いいたします。

**議 長（山田庄一君）** 町長。

**町 長（鬼頭春二君）** まず、宿泊施設の現状把握なんですけど、町内には130軒以上の宿泊施設があり、大規模なりリニューアルや部分的な改修を行っている施設もございまして、個々の老朽化の状況や経営実態については、現状では把握はできておりません。

各施設の受入れ環境の向上については、今年度、観光庁の交付金を活用し、官民連携による地域の魅力と稼ぐ力を高める面的な取組として地域一体となった観光地の再生・観光サービス高付加価値化事業の計画申請を行ったところでございます。

申請内容につきましては、34件の宿泊施設等の整備で、事業費としては総額約28億

円に及ぶ計画でございます。この事業を実施することにより、町を活性化させる原動力となるものと期待をしております。

今後も、国や県の施策を注視し、町内事業者等と連携を図り、効果的な環境整備に努めてまいります。

次に、今後の観光業の取組についてですけれども、直近の入込客データとして、今年のゴールデンウィーク期間中における宿泊者数の状況は、水上温泉が3万4,400人で、前年度比127.3%、令和元年度比では50.8%となっております。

また、猿ヶ京温泉では4,905人で、前年度比234.4%、令和元年比では62.7%となっており、徐々に回復傾向にあります。新型コロナウイルス感染拡大前には戻っていない状況です。

観光は町の基幹産業であり、当然ですが、そのかじ取りは行政がしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っています。その一例として、昨年度より、みなかみ町、群馬銀行、オープンハウス、東京大学との産官学金連携による中山間地域における地域社会の発展と地域経済の活性化及び町民サービスの向上に資することを目的としたまちづくりとして、温泉街の整備を進めているところでございます。

また、ソフト面においては、観光協会を中心に、町の観光資源を活用したウオーターズ・リズムの実証実験を行い、観光メニューの造成を進めております。今年度も観光庁の地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品創出事業補助金を活用し、さらに観光商品としての熟成度を上げていきたいと考えています。

また、インバウンドについては、今月10日より外国人観光客の入国が再開され、感染リスクの少ない98の国や地域から段階的に対象を拡大していくとの発表がありました。町としても、県や県内商工団体、観光協会と連携し、インバウンド回復に向けてのプロモーションや受入れの準備を進めているところでございます。

町の観光を支えているのは民間事業者ですが、観光データの収集と分析、データに基づく政策立案、観光インフラの整備、町民や関係機関との調整等、行政が果たすべき役割も多大であります。これからはしっかりとその役割を果たしてまいりたいというふうに考えています。

それから、観光商工課にインターネット戦略係を設置したらどうかという話なんですけれども、情報発信をする専門部署の設置につきましては、これまで観光協会が町内の情報発信の一元化を進め、ホームページのアクセス数やインスタグラム等の配信で大きな成果を上げています。

また、観光協会にSNSの活用や広告作成に優れた人材もおりますので、現状では引き続き観光協会を中心に、観光商工課とより連携を図って、各種媒体を活用した情報発信や戦略に基づく広告宣伝活動を進めていきたいというふうに考えています。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） ありがとうございます。

今現状は、高付加価値化事業も私はお願いしているので、これ以上、文句を言う気はあ

りません。

最後なんですけれども、これ、税務課なんですけれども、僕が受けたことで、この書類なんですけれども、これね、個人的なので質問をやめます。

ありがとうございました。よろしくお願いします。

議長（山田庄一君） これにて、6番窪田金嘉君の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

---

散 会

議長（山田庄一君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日6月8日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

( 1 4 時 3 4 分 散会 )